

公共施設等総合管理計画〔実施計画〕（令和6年度～10年度）（素案）および公共施設等総合管理計画〔追補版〕（素案）に寄せられた意見と区の考え方について

1 意見の受付状況

(1) 意見募集期間

令和5年12月11日（月）から令和6年1月15日（月）まで

(2) 周知方法

ア ねりま区報(12月11日号)への掲載

イ 区ホームページへの掲載

ウ 区民情報ひろば、区民事務所(練馬を除く)、図書館(南大泉図書館分室を除く)、企画課での閲覧

エ 区公式 X(旧 Twitter)・区公式 LINE での発信

オ 区立小中学生用タブレットパソコンの「ブックマーク」で閲覧、児童館での閲覧

カ 関係団体への説明等

以下の関係団体に計画素案について、個別に説明等を行った。

<ul style="list-style-type: none">・練馬区区政改革推進会議・(公社)練馬東法人会・(公社)練馬西法人会・(一社)練馬東青色申告会・(一社)練馬西青色申告会・東京税理士会練馬東支部・東京税理士会練馬西支部・練馬区たばこ税増収対策協議会・練馬東納税貯蓄組合連合会・練馬西納税貯蓄組合連合会・練馬東間税会・練馬西間税会・東京商工会議所練馬支部・(一社)練馬産業連合会・練馬建物総合管理協同組合・練馬区商店街連合会・町会・自治会(237団体)・練馬区町会連合会	<ul style="list-style-type: none">・地区区民館運営委員会・運営協議会・地域集会所管理運営委員会・東映アニメーション(株)・東映(株)東映東京撮影所・ワーナー ブラザース スタジオジヤパン合同会社・練馬区文化団体協議会・(公社)練馬区体育協会・練馬区レクリエーション協会・総合型地域スポーツクラブ(SSC)(7団体)・練馬区スポーツ推進委員会・練馬区地域福祉計画推進委員会・練馬区保護司会・練馬区民生児童委員協議会・練馬区障害者団体連合会
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・練馬区立福祉作業所家族会 （4 団体） ・練馬区立福祉園家族連絡懇談会 （6 団体） ・練馬区立谷原フレンド家族会 ・練馬区障害福祉サービス事業者連絡協議会 ・心身障害者福祉センター利用登録 団体（34 団体） ・心身障害者福祉センター生活介護 事業連絡懇談会 ・練馬区地域包括支援センター運営 協議会 ・練馬区介護サービス事業者連絡協 議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・練馬区地域密着型サービス運営委 員会 ・高野台敬老館利用者 ・練馬区障害者福祉推進機構 ・リサイクルセンター ボランティ アグループ（4 団体） ・西武鉄道（株） ・練馬区地域福祉計画推進委員会 福祉のまちづくり部会（第5期） ・練馬区子ども・子育て会議 ・練馬区私立保育園協会 ・練馬区青少年育成地区委員会 （17 地区） ・練馬区青少年委員会
---	---

キ オープンハウスの開催

開催日	会場	来場者数
①12/17(日)14:30～16:30	北町第二地区区民館	8名
②12/18(月)18:00～20:00	光が丘区民センター	31名
③12/23(土)14:30～16:30	勤労福祉会館	55名
④12/26(火)18:00～20:00	ココネリ	70名
⑤1/9(火)18:00～20:00	関区民センター	20名
⑥1/10(水)18:00～20:00	石神井庁舎	41名
	計	225名

(3) 意見件数

307 件（117 名・15 団体）うち子どもからの意見は 28 名・29 件

2 寄せられた意見の内訳 () 内の数値は子どもからの意見数

項目	件数
第1章 施設配置の最適化の推進	11(0)
第2章 リーディングプロジェクト	
1 新たな小中一貫教育校の設置と周辺施設の集約	1(0)
2 美術館の再整備にあわせた中村橋駅周辺施設の統合・再編	36(0)
3 練馬春日町駅周辺施設の再編	10(0)
4 区有地への民設民営の生活介護事業所等の誘致	30(0)
第3章 区立施設改修・改築等実施計画	
1 施設種別ごとの取組	128(6)
2 跡施設・跡地の活用	3(0)
3 外郭団体や民間事業者へ貸し付けている施設等	1(0)
第4章 委託・民営化実施計画	
1 区立施設の管理運営手法の基本的な考え方	8(0)
2 施設種別ごとの取組	32(0)
追補版	3(0)
その他	44(23)
合計	307(29)

3 寄せられた意見に対する対応状況 () 内の数値は子どもからの意見数

対応区分	件数
◎ 意見の趣旨を踏まえて計画に反映するもの	9(0)
○ 素案に趣旨を掲載しているもの	9(4)
□ 素案に記載はないが、他の施策等で既に実施しているもの	32(20)
△ 事業実施等の際に検討するもの	60(5)
※ 趣旨を反映できないもの	164(0)
— その他、上記以外のもの	33(0)
合計	307(29)

4 寄せられた意見と区の考え

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
第1章 施設配置の最適化の推進			
1	<p>「最適化」が誰のどのような指標にとっての「最適」なのかについては、区民と区の間で不断の情報開示と合意形成が必要であると思う。既にこのパブリックコメントも含めてそうした取組をしているが、「最適化」「適正化」を旗印に掲げる以上、情報開示と合意形成に関する姿勢を第1章に改めて明記することが重要と考える。</p> <p>コロナ禍で実感されたように、社会状況および「最適」の定義は急速に変わることがあるため、数十年運営しなければ元が取れないような、そして柔軟な変更の効かないような施設を新たに建設する等は危ういと言える。新築、改修、除却、ハード、ソフトにかかわらず、フレキシビリティを確保することが重要だと考える。</p>	<p>本計画は、素案を公表し、パブリックコメントを実施するなど、広く区民の方にご覧いただけるよう努めています。</p> <p>なお、区民参加と協働により施設マネジメントを進めていく基本的考えは、「公共施設等総合管理計画（平成29年3月）」に明記しており、この方針に基づき本実施計画の策定を進めています。</p> <p>区立施設の改修・改築を進めるに当たっては、社会状況の変化に伴う区民ニーズや施設の利用状況等を考慮し、優先度が高い機能に転換するなど、社会情勢の変化に応じた柔軟な対応を行っています。</p>	※
2	<p>「社会状況の変化に伴う区民ニーズや施設の利用状況等」について、ニーズとは区民が自ら抱くものである一方で、社会環境や啓発など外的要因によって育まれ、掘り起こされるものでもある。そのため、「区民の声が少ない」「利用者数が少ない」といった“量”的データで判断するだけでは不足があり、どのような区でありたいのかや、どのような区民を育てたいかといった理念からブレイクダウンしたり、区民の声の内容や利用シーンなど“質”的データを検証したりといった方向性からも、施設の在り方を考える必要があると考える。数の論理での最適化は民間でもできるため、行政だからこそできる理念的かつ質的な動きを期待する。</p>	<p>区は、練馬区が目指す将来像を区民の皆様と共有し、区政をさらに前に進めるため、平成30年に「ランドデザイン構想」を策定しました。構想実現に向けた具体的な道筋を示すため、「第3次ビジョン」や「公共施設等総合管理計画」など各計画の策定を進めています。</p> <p>区立施設のマネジメントに当たっては、「公共施設等総合管理計画」に基づき、社会状況の変化に伴う区民ニーズや個々の施設の利用状況を考慮しながら、より優先度が高い機能への転換や、類似施設の統合・再編、複合化を進めています。加えて、目指す将来像を区民の皆様と共有し、区政をさらに前に進めるため策定した「ランドデザイン構想」の実現という観点からも、取組を進めています。</p>	—
3	<p>現在の施設(場所)でないと提供できないサービスか否かは、誰がどのような指標をもって判断するのが重要であるため、そこに区民の意見が入り込む余地があるのかを知りたい。</p>	<p>区は、各施設の運営や事業を進める中で、普段から区民や関係団体の皆様から様々な意見・要望を伺っています。施策や計画の検討段階では区民意識意向調査やアンケート、区政改革推進会議をはじめとする審議会や懇談会など様々な手法を用いて幅広く意見をお聞きしています。</p> <p>本計画についても、素案を公表し、パブリックコメントを実施するとともに、区内6か所でオープンハウスを実施し、ご意見等を伺ってきました。</p> <p>引き続き、節目節目で区民の皆様や区議会のご意見を伺いながら、施設配置の最適化を進めていきます。</p>	△

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
4	「駅周辺への施設の集約」とあるが、駅から離れた地区に住む区民への代替案、救済案の検討もセットだと思うため、その旨も記載すると安心だと思う。	施設の建設当時とは、人口構成や社会状況が大きく変わり、区民の意識や利用の仕方も変化しています。施設の維持・更新、管理には多額の財政支出が伴います。財政状況が厳しさを増す中、必要に応じて施設のあり方を見直していくことは避けられません。区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立を図っていきます。 見直しに当たっては、現在の利用者のご意見だけでなく、将来世代も含め、区民全体にとってどうあるべきかという視点で検討することが必要と考えています。 計画を具体化する際には、区民の皆様のご意見を丁寧に伺いながら進めていきます。	※
5	公立施設をこれ以上減らさないでほしい。大きな流れに練馬区が抗ってでも、区民の安心や安全を担保できる公立施設を確保してもらいたい。いざとなったら公的な施設がある、頼るべき公的な施設があるのは区民にとって、とても大きなことであり、いつ何が起るかわからない中で、区民の安心を支えるものである。公的施設の充実を求める。		※
6	地域施設(児童館、敬老館、地区区民館、地域集会所)を、統合・再編し、長期的には概ね中学校区に1か所程度に再配置することについては反対である。		※
7	集会の自由は憲法で保障されているため、集会施設を減らすべきではない。		※
8	第一章「施設配置の最適化の推進」について、「次の3つの手法を組み合わせることにより、施設配置の最適化を推進します」とあるが、総務省は、全国の自治体に「公共施設管理計画」の策定に係る方針を打ち出した後、通達により、老朽化した施設について、すぐに建て替えるのではなく、修繕を行いながら活用すべきと方針を変更した。その言及がないため、訂正すべきである。		総務省が示す「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」では、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとしています。 総務省の要請の趣旨を考慮しつつ、練馬区の実情に即した計画として、本計画の策定を進めていきます。
9	施設配置の方針の視点の中に「費用対効果の面で効率性はどうか」という項目があるが、公共施設の計画において、効率性の観点から、公共サービスに利潤概念を持ち込むと、本来の公共サービスが機能しなくなる恐れが多大である。 また、費用の中に、負の効果・費用を考慮しているか、賠償問題、環境への影響、生命への考慮を費用として算出できないため、形式的にしか評価しないのではないかなど疑問があり、効率性が良いと言われても納得できない。	施設の維持・更新、管理には多額の財政支出が伴います。財政状況が厳しさを増す中、必要に応じて施設のあり方を見直していくことは避けられません。区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立を図っていきます。 見直しに当たっては、現在の利用者のご意見だけでなく、将来世代も含め、区民全体にとってどうあるべきかという視点で検討することが必要と考えています。 計画を具体化する際には、区民の皆様のご意見を丁寧に伺いながら進めていきます。	—

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
10	区民の生活実態、感情や感覚を大事にした最適化を望む。公共施設の廃止、統廃合、機能転換について区民との十分な意見交換をせず、一方的に決定を押し付けている姿勢は、誰が区政の主人公なのか区の職員には大変な誤解があると思う。税を払っているのは区民である。公共施設等総合管理計画で浮いた財源を道路や再開発に使う姿勢を改めてほしい。	区は、各施設の運営や事業を進める中で、普段から区民や関係団体の皆様から様々な意見・要望を伺っています。施策や計画の検討段階では区民意識意向調査やアンケート、区政改革推進会議をはじめとする審議会や懇談会など様々な手法を用いて幅広く意見をお聞きしています。そのうえで、区民の代表である区議会にお諮りし、各計画を進めています。 本計画についても、素案を公表し、パブリックコメントを実施するとともに、区内6か所でオープンハウスを実施し、ご意見等を伺ってきました。引き続き、節目節目で区民の皆様や区議会のご意見を伺いながら進めていきます。	—
11	全体に集約化の方向が示されているが、人口74万人で漸増している練馬区においては、小さくても使いやすい小さな公共施設が数多くある方が住民には利便性が高く、災害時の対応にも有利に働くだらう。根本的に、公共施設は地域に根差した住民とともにつくる施設であるべきという考えを基に、施設を配置すべきである。	施設の建設当時とは、人口構成や社会状況が大きく変わり、区民の意識や利用の仕方も変化しています。施設の維持・更新、管理には多額の財政支出が伴います。財政状況が厳しさを増す中、必要に応じて施設配置を見直し、区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立を図っていきます。 見直しに当たっては、現在の利用者のご意見だけでなく、将来世代も含め、区民全体にとってどうあるべきかという視点で検討することが必要と考えています。 節目節目で区民の皆様や区議会のご意見を伺いながら進めていきます。	—

第2章 リーディングプロジェクト

1 新たな小中一貫教育校の設置と周辺施設の集約			
12	地元は反対しており、旭丘小学校・旭丘中学校に係る小中一貫教育校設置に向けた改築は反対である。	区では、小学校6年間、中学校3年間を合わせた9年間を通して、学力・体力の向上、豊かな人間性・社会性の育成、安定した学校生活を目指すため、小中一貫教育に取り組んでいます。 また、「練馬区教育・子育て大綱」において「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成」を目標として掲げています。小中一貫教育はこの目標を実現するための施策の一つであるため、旭丘小学校、旭丘中学校は新たな小中一貫教育校として改築します。 引き続き、保護者や地域の代表および学校長等で構成する小中一貫教育校推進委員会や地域説明会などを通して、保護者や地域住民等のご意見を伺いながら進めていきます。	※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
2 美術館の再整備にあわせた中村橋駅周辺施設の統合・再編			
13	<p>サンライフ練馬の廃止に反対である。過去のオープンハウスでは、代替施設として、美術館内に整備する300㎡の多目的室や、中村橋福祉ケアセンターの会議室を想定とのことだったが、部屋数や広さからいって、明らかに縮小であり、サンライフの機能は維持されない。</p> <p>美術館や図書館を立派にするようだが、予算はどこから出るのか。財政難と盛んに言われており、民営化で区民へのサービスの質が低下している中で、美術館だけを立派にする理由が全く分からない。リニューアルするのは良いが、身の丈に合ったリニューアルとし、サンライフ練馬はそのまま残してほしい。</p> <p>廃止理由として「勤労福祉会館が2つもある区は他にない」「ぜいたくだ」という説明を聞いたが、実質的には勤労福祉会館というよりは、高齢者も含めた集会所として使われている。他にも沢山集会所はあるというが、どの地域にも必要である。現に土日はほとんど予約できないほど利用されており、廃止する理由はない。区は、住民の集会の自由・権利をどのように考えているのか。それを保証するのは自治体の責務であり、そのために高い税金を払っている。区長の宣伝のための豪華な美術館のために高い税金を払っているわけではない。</p>	<p>サンライフ練馬は、施設の設置目的と利用実態が必ずしも一致しておらず、勤労者福祉施設としての機能が低下しているという課題があります。</p> <p>美術館は、開館から38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。約7,600点の収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。</p> <p>中村橋区民センターも大規模改修が必要な時期を迎えています。建設当時から幾度も機能の転換が行われており、今後も予定されているため、新たな機能にあわせた部屋の利用や動線の確保など、施設全体の有効活用が課題となっています。</p> <p>このため、中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保するとともに、サンライフ練馬を廃止し、その敷地を活用して、美術館をリニューアルすることで、これらの施設が抱える課題を解決し、時代の変化に合わせて区民サービスの更なる充実を図るものです。</p> <p>施設の建設当時とは、人口構成や社会状況が大きく変わり、区民の意識や利用の仕方も変化しています。施設の維持・更新、管理には多額の財政支出が伴います。財政状況が厳しさを増す中、必要に応じて施設のあり方を見直し、区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立を図っていきます。</p>	※
14	<p>美術館の展示室、創作室、区民ギャラリーは、今が適当な広さである。図書館や創作室を端に移動させて所蔵庫や展示室を広げるのは、優先度が間違っていると思う。サンライフ練馬まで廃止するのはやりすぎであり、考え直してほしい。</p>		※
15	<p>練馬美術館の改築に伴ってサンライフ練馬を取り壊すことなく、継続して使えるようにしてほしい。</p>		※
16	<p>練馬区立美術館の大規模改築(建て替え)のためにサンライフ練馬が廃止されることに反対である。サンライフ練馬は利用者が多く、貫井区民館に統合されると利用できない人が増加してしまう。また、サンライフ練馬で作られた沢山の区民のサークルが潰れてしまい、地域のコミュニティーが破壊される。</p>		※
17	<p>美術館を壊すのは、もったいなく、サンライフ練馬は、必要な施設である。陳情署名も出ており、計画の全面的見直しを求める。</p>		※
18	<p>総務省の新たな通達に基づいて、中村橋駅周辺施設の全面改築を改め、「修繕のうえ活用する」と記載すべきである。</p>		※
19	<p>美術館の再整備にあわせた中村橋駅周辺施設の統合・再編について、昨今の建築資材と工賃の著しい高騰に、建設業界が義務づけられている働き方改革(いわゆる2024年問題)も加わり、さらに費用がかさむことが予想されるため、計画を根本から見直してほしい。</p>		※
20	<p>中村橋駅周辺施設の統合・再編は必要ない。美術館の再整備に反対である。</p>		※
21	<p>サンライフ練馬について、資材高騰、税収減の中、それほど老朽化していない施設の建て替えに高額な税金を使う必要はない。</p>		※
22	<p>(他、同様1件)</p>		※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
23	サンライフ練馬の廃止に大反対である。雨漏り一つしない建物を美術館のために壊すことに納得のいく説明がない。	(前ページと同じ) サンライフ練馬は、施設の設置目的と利用実態が必ずしも一致しておらず、勤労者福祉施設としての機能が低下しているという課題があります。	※
24	美術館拡張を望む区民よりサンライフ廃止に反対する区民の方が多い。廃止は困る。	美術館は、開館から38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。約7,600点の収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。	※
25	サンライフ練馬の廃止計画は、どうしても無理があり、区民に不利益な計画であると考える。利用者、職場の事情を把握しているのか疑問であり、まだまだ計画を知らない人も多い。巨費を投入して、区民不在の見栄えだけの施設を作る事に反対である。	中村橋区民センターも大規模改修が必要な時期を迎えています。建設当時から幾度も機能の転換が行われており、今後も予定されているため、新たな機能にあわせた部屋の利用や動線の確保など、施設全体の有効活用が課題となっています。	※
26	耐震工事を行っており、まだまだ使えるサンライフ練馬を潰す事ありきの巨大美術館構想にはとても納得がいかない。利用者は大変激怒している。中村橋区民センターにも利用者がたくさんいる中で、サンライフ練馬の機能を移す事は考えられない。特に体育館設備は近隣に無く、様々な活動に利用され、健康維持に大いに役立っている。会議室など、地域の住民の手作り講習、踊り、ダンス、学習会、区の職員の研修なども行われている。中村橋区民センターとは異なり、柱がなく、広い部屋もある使い勝手が良い場所となっている。閉鎖されたレストランもとても良かった。	このため、中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保するとともに、サンライフ練馬を廃止し、その敷地を活用して、美術館をリニューアルすることで、これらの施設が抱える課題を解決し、時代の変化に合わせて区民サービスの更なる充実を図るものです。	※
27	新美術館計画を白紙に戻してほしい。中村橋区民センターは、建て替えが必要なほど老朽化が進んでいる、建物が暗い、使い勝手が悪いなど、こちらにこそ、より良い改修が求められる。 健康促進、認知症予防の観点からも、区民のために税金を使ってほしい。	施設の建設当時とは、人口構成や社会状況が大きく変わり、区民の意識や利用の仕方も変化しています。施設の維持・更新、管理には多額の財政支出が伴います。財政状況が厳しさを増す中、必要に応じて施設のあり方を見直し、区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立を図っていきます。	※
28	まちと一体となった美術館となっているが、区民の意見をどれだけ聞いているのか。現計画への反対意見がたくさんあるため、丁寧に話し合い、区民の声を反映した中身にしてほしい。また、サンライフ練馬の廃止にも反対である。		※
29	23区内で区立美術館を有する自治体は練馬区を含め6つある。うち5館は、築30年以上だが、練馬区以外は改修を済ませており、これから長く使う計画となっている。練馬区は区立施設の長寿命化という事で、概ね80年の使用目標を掲げている。美術館・貫井図書館ともに築40年経っておらず、改修すればあと数十年は十分使える建物であり、老朽化を理由に取り壊すというのは非常に性急だと感じる。また、サンライフ練馬は12年前に約5億円もかけて大規模改修しており、まだまだ使える施設である。公共施設を計画的に活用する観点からも、今一度廃止は見直しを検討してほしい。全面改築に必要な経費が80億円以上というのも大きな問題点である。コロナ禍や戦争により経済的に苦しくなった人が多い中、莫大な税金を使う再整備は今やるべきではない。社会や世界の動きを見つつ、今すぐではなく5年後10年後に変更するなど再考してほしい。		※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
30	中村橋駅から至近距離にあり、徒歩で訪れることのできる美術館は、区民にとって、より親しみやすい施設となると考える。美術館の再整備の際には、心身障害者福祉センターの利用者も訪問しやすい施設にしてほしい。	大型エレベーターなどを備え、ストレッチャー型の車いすで気軽に鑑賞が可能で、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる、まちと一体となった美術館・図書館とします。整備の方向性がより分かりやすく伝わるよう、記載を修正します。	◎
31	心身障害者福祉センター(中村橋区民センター内)の利用者が使いやすくなるよう、整備してほしい。	中村橋区民センターの改修に当たっては、障害者に配慮した設備の導入など、誰もが利用しやすい施設となるよう改修工事を行います。整備の方向性がより分かりやすく伝わるよう、記載を修正します。	◎
32	美術館、図書館の再整備の際には、ユニバーサルトイレ、福祉車両に対応した駐車場、キャッシュレス決済対応の駐車料金収集機を設置するなど、車椅子利用者に優しい施設を望む。また、重症心身障害者のため、簡易ベッド、水道、電源がある休憩所を設置してほしい。	大型エレベーターなどを備え、ストレッチャー型の車いすで気軽に鑑賞が可能で、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる、まちと一体となった美術館・図書館となるよう、引き続きユニバーサルデザインの観点から設計を進めます。整備の方向性がより分かりやすく伝わるよう、記載を修正します。	◎
33	美術館は築38年であるため、SDGsと財政の観点から、全面改築でなく既存構造を生かしたバリアフリー改修が望ましいと思う。 スペース不足については、機能移転や統廃合によって空く公共施設の建物(廃校や旧勤労福祉会館、石神井庁舎など)を複数活用し、美術館のサテライトを作ることで解消できるのではないかと。 古い建造物を文化施設にコンバージョンしたことで観光資源になっている事例は国内外に多数あるほか、区内に点在させることにより、移動にハードルのある区民も芸術に触れやすく、美術館一つに集約するよりもマクロなバリアフリーが実現できると思う。また、サテライト美術館がそれぞれ個性を出せば、区内外の人の回遊性も高まりそうである。	中村橋駅周辺には、美術館、貫井図書館、サンライフ練馬と中村橋区民センターがあり、それぞれ老朽化や施設としての機能見直しなどの課題を抱えています。各施設の課題を総合的に解決し、時代の変化に合わせて区民サービスを更に充実するため、公共施設等総合管理計画[実施計画]に基づき、整備を進めます。 美術館は開館から38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。約7,600点の収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。改修ではこれらの課題に十分な対応ができないため、改築としたものです。大型エレベーターなどを備え、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる美術館・図書館とします。	※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
34	<p>まだ築38年の美術館、図書館、サンライフ練馬を全部壊して平地にする巨大美術館・図書館併設全面改築計画に反対である。平田設計案は見栄え重視で使い勝手が悪い等欠陥があるほか、建築資材が高騰しており、当初予算を大幅に上回るため、税金の無駄遣いである。</p> <p>また、サンライフ練馬を残してほしいという区民の切実な要求が考慮されていない。サンライフ練馬は耐震工事をしたばかりであり、利用者は「絶対壊さないで」と怒っている。</p>	<p>サンライフ練馬は、施設の設置目的と利用実態が必ずしも一致しておらず、勤労者福祉施設としての機能が低下しているという課題があります。</p> <p>美術館は、開館から38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。約7,600点の収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。</p> <p>中村橋区民センターも大規模改修が必要な時期を迎えています。建設当時から幾度も機能の転換が行われており、今後も予定されているため、新たな機能にあわせた部屋の利用や動線の確保など、施設全体の有効活用が課題となっています。</p>	※
35	<p>貫井図書館は、美術館やサンライフの修繕と切り離し、「区民がより利用しやすい図書館になるように、蔵書の増加をはかり、区立図書館として充実します」と記載すべきである。</p>	<p>このため、中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保するとともに、サンライフ練馬を廃止し、その敷地を活用して、美術館をリニューアルすることで、これらの施設が抱える課題を解決し、時代の変化に合わせて区民サービスの更なる充実を図るものです。</p> <p>練馬独自の新たな美術館を創造するため、公募区民、地元関係者等で構成する練馬区立美術館再整備基本構想策定検討委員会の提言をもとに、「まちと一体となった美術館」「本物のアートに出会える美術館」「併設の図書館と融合する美術館」をコンセプトとする美術館再整備基本構想を策定しました。このコンセプトを実現するため、プロポーザル方式により、設計事業者の募集・選定を行い、国内外で活躍する建築家で京都大学教授の平田晃久さんを設計者として、設計を進めています。大型エレベーターなどを備え、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる美術館・図書館とします。貫井図書館は、蔵書数をはじめ従来の図書館の基本的機能を維持しながら、美術館と機能的・空間的に融合することで、互いの強みを活かした相乗効果を生み出せるよう設計を進めています。</p> <p>施設の建設当時とは、人口構成や社会状況が大きく変わり、区民の意識や利用の仕方も変化しています。施設の維持・更新、管理には多額の財政支出が伴います。財政状況が厳しさを増す中、必要に応じて施設のあり方を見直し、区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立を図っていきます。</p>	※
36	<p>美術館は、区内の小中学生の作品展示など、区民の美術館としての役割を果たしてきた。モネ等の世界的著名な美術品は、上野の西洋美術館の利用を奨励し、「練馬美術館は区立美術館として区内小中学生の作品を十分に展示できる美術館として充実します」と記載すべきである。</p>	<p>美術館は改築により、小学校連合図工展や中学校生徒作品展、練馬区民美術展など、区内小中学生をはじめ、区民の皆様の作品展示を充実していきます。</p>	△

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
37	<p>サンライフ練馬を廃止して、区立美術館を大規模改築する案に反対である。2021年11月、区長は利用者への説明もなく、同計画案を表明し、12月に行われたパブリックコメント制度で、122の意見中、賛成意見は少なかつたにもかかわらず、計画を進めた。区民からの4回にわたる陳情、懇談会では反対意見が多数表明されているが、設計事務所主催のワークショップでは反対意見は封じられてきた。新型コロナ禍以降、区民生活の困窮が懸念されている今、81億円以上の税金を掛ける必要はない。現施設を改修して長寿命化を図り、その財源を区民生活拡充に回してほしい。</p>	<p>誰もがいきいきと心豊かに暮らすためには、子育て支援や福祉医療の充実と合わせ、文化芸術施策も一体的に進めることが不可欠です。</p> <p>令和3年に実施した公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(令和4・5年度)(素案)に対するパブリックコメントでは、中村橋周辺施設の統合・再編に、明確に反対する意見がある一方、賛成や期待の声、区に対して検討を促すような建設的なご意見も多数いただきました。</p> <p>サンライフ練馬は、施設の設置目的と利用実態が必ずしも一致しておらず、勤労者福祉施設としての機能が低下しているという課題があります。</p> <p>美術館は、開館から38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。約7,600点の収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。</p> <p>中村橋区民センターも大規模改修が必要な時期を迎えています。建設当時から幾度も機能の転換が行われており、今後も予定されているため、新たな機能にあわせた部屋の利用や動線の確保など、施設全体の有効活用が課題となっています。</p> <p>このため、中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保するとともに、サンライフ練馬を廃止し、その敷地を活用して、美術館をリニューアルすることで、これらの施設が抱える課題を解決し、時代の変化に合わせて区民サービスの更なる充実を図るものです。</p> <p>施設の建設当時とは、人口構成や社会状況が大きく変わり、区民の意識や利用の仕方も変化しています。施設の維持・更新、管理には多額の財政支出が伴います。財政状況が厳しさを増す中、必要に応じて施設のあり方を見直し、区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立を図っていきます。</p>	※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
38	<p>貫井図書館は区立美術館の改築の間、2年近く閉鎖される。貸し出し機能施設を仮設するとしているが、図書館機能とは貸し出しだけでなく、赤ちゃんから高齢者まで多くの弊害が生まれる。区立美術館を大規模改築する案に反対である。</p>	<p>サンライフ練馬は、施設の設置目的と利用実態が必ずしも一致しておらず、勤労者福祉施設としての機能が低下しているという課題があります。</p> <p>美術館は、開館から38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。約7,600点の収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。</p> <p>中村橋区民センターも大規模改修が必要な時期を迎えています。建設当時から幾度も機能の転換が行われており、今後も予定されているため、新たな機能にあわせた部屋の利用や動線の確保など、施設全体の有効活用が課題となっています。</p> <p>このため、中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保するとともに、サンライフ練馬を廃止し、その敷地を活用して、美術館をリニューアルすることで、これらの施設が抱える課題を解決し、時代の変化に合わせて区民サービスの更なる充実を図るものです。貫井図書館は、工事期間中、予約資料の貸出し・返却等を行う代替施設の設置や、近隣の区立施設を活用したブックスタート事業等の継続を検討しています。</p> <p>施設の建設当時とは、人口構成や社会状況が大きく変わり、区民の意識や利用の仕方も変化しています。施設の維持・更新、管理には多額の財政支出が伴います。財政状況が厳しさを増す中、必要に応じて施設のあり方を見直し、区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立を図っていきます。</p>	※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
39	<p>サンライフ練馬を区民センターと統合する案に反対である。76団体が活動する体育館がなくなり、遠方への移動を迫られ、サークルの崩壊が懸念される。</p> <p>300余りの団体が活動する施設、164団体もの登録のある区民センターと統合することには無理がある。コミュニティが大事、文化もスポーツも大事、と謳った「第3次みどりの風吹くまちビジョン」で表明している各施策の柱を再度確認してほしい。</p>	<p>サンライフ練馬は、施設の設置目的と利用実態が必ずしも一致しておらず、勤労者福祉施設としての機能が低下しているという課題があります。</p> <p>美術館は、開館から38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。約7,600点の収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。</p> <p>中村橋区民センターも大規模改修が必要な時期を迎えています。建設当時から幾度も機能の転換が行われており、今後も予定されているため、新たな機能にあわせた部屋の利用や動線の確保など、施設全体の有効活用が課題となっています。</p> <p>このため、中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保するとともに、サンライフ練馬を廃止し、その敷地を活用して、美術館をリニューアルすることで、これらの施設が抱える課題を解決し、時代の変化に合わせて区民サービスの更なる充実を図るものです。</p> <p>施設の建設当時とは、人口構成や社会状況が大きく変わり、区民の意識や利用の仕方も変化しています。施設の維持・更新、管理には多額の財政支出が伴います。財政状況が厳しさを増す中、必要に応じて施設のあり方を見直し、区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立を図っていきます。</p> <p>体育室の代替については、石神井松の風文化公園の拡張整備にあわせて、フットサルコートを整備するとともに、光が丘第7小学校跡施設や、近隣の地域体育館などの活用を図っていきます。</p>	※
40	<p>美術の森公園は、区立美術館改築時には2年近く閉鎖される。中村橋駅一帯は公園が少なく、狭隘な地域である。この公園が貴重な場であり、保育園の園庭や地域の子どもたちの遊び場として、小中高生や高齢者、障害者など、地域のあらゆる世代に愛されている。仮に工事が始まる場合には、公園の代替施設を整えてから着工してほしい。準備もなく着工しないでほしい。</p>	<p>美術の森緑地の工事期間については、今後、設計の中で検討します。工事期間中の利用できない期間をできるだけ短くするよう検討を行っていきます。</p>	※
41	<p>「併設の図書館との融合」とあるが、美術館と図書館の融合とは何を意味するのか、融合によって現在年間利用者が53万人の貫井図書館に今以上のどのような利点があるのかを区民に説明してほしい。その上で、区民の意見も取り入れ、基本設計の見直しも含めて、計画の見直しをしてほしい。</p>	<p>年齢や障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる新たな文化芸術の拠点とするため、「まちと一体となった」「本物のアートに出会える」「併設の図書館と融合する」という新しい発想により、全面リニューアルに取り組んでいます。</p> <p>美術館と図書館の従来の基本的機能を維持したうえで、美術館・図書館を機能的・空間的に融合することで、ブック・アート・キッズスペースでのワークショップや企画展の共同開催など、双方の強みを活かした事業を展開し、相互に楽しみ学ぶ機会を創出します。</p> <p>これまで中村橋駅周辺施設の統合・再編に関わるオープンハウスの開催をはじめ、美術館再整備基本構想にかかわる区民意見反映制度、設計ワークショップなど、さまざまな機会を設け、多くの方のご意見を伺ってきました。今後も節目節目で区民の皆様や区議会のご意見を伺っていきます。</p>	※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
42	<p>共同企画物の実施について、子どものワークショップなどは休業状態の二階のカフェで実施すべきである。図書館は、区民生活に不可欠な事業・施設であり、企画物に資金や時間を使えば、日常業務に支障がでかねない。</p>	<p>美術館と図書館の従来の基本的機能を維持したうえで、美術館・図書館を機能的・空間的に融合することで、ブック・アート・キッズスペースでのワークショップや企画展の共同開催など、双方の強みを活かした事業を展開し、相互に楽しみ学ぶ機会を創出します。共同企画の開催場所については、図書館エリアだけでなく、美術館エリアやエントランスホール、隣接する緑地も活用します。</p>	※
43	<p>練馬区美術館を建て替える計画には反対である。美術館を利用しているが、特に問題は感じない。さらに改善すれば良いものはできるかもしれないが、区民が多く利用しているサンライフ練馬を壊してまでやる必要はないと思う。美術の森の公園も使えなくなるが、貫井1、2丁目には公的な公園がないようだ。美術の森は近隣の親子にとっても、保育園の散歩先にとっても非常に大切な場所であり、安心して遊ばせる場所がなくなるのは困る。中村橋近くの小規模保育園、特に庭のない保育園にとって、美術の森は大切な場所である。公園も作らず、大切な1つの場所まで奪い取るのはいかがなものか。</p> <p>公共施設にお金がかかるからと委託民営化等も進めているのだと思われるが、それならば、不要不急の美術館建設などはやめてほしい。大きく矛盾している。</p> <p>美術館の内容についても、国宝級の内容にすると聞いたが、必要はない。もっと練馬らしく、庶民が行きやすく親しみやすい、気軽に行ける美術館であってほしいと思う。</p>	<p>サンライフ練馬は、施設の設置目的と利用実態が必ずしも一致しておらず、勤労者福祉施設としての機能が低下しているという課題があります。</p> <p>美術館は、開館から38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。約7,600点の収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。</p> <p>中村橋区民センターも大規模改修が必要な時期を迎えています。建設当時から幾度も機能の転換が行われており、今後も予定されているため、新たな機能にあわせた部屋の利用や動線の確保など、施設全体の有効活用が課題となっています。</p> <p>このため、中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保するとともに、サンライフ練馬を廃止し、その敷地を活用して、美術館をリニューアルすることで、これらの施設が抱える課題を解決し、時代の変化に合わせて区民サービスの更なる充実を図るものです。</p> <p>美術館に国宝等を展示するためには、学芸員の配置、建物や設備、防火・防犯体制などの環境を整える必要がありますが、これらは国宝に限らず、作品や文化財を守り活用する博物館に必要な設備です。この基準に則り、展示・収蔵環境を整備します。</p> <p>施設の建設当時とは、人口構成や社会状況が大きく変わり、区民の意識や利用の仕方も変化しています。施設の維持・更新、管理には多額の財政支出が伴います。財政状況が厳しさを増す中、必要に応じて施設のあり方を見直し、区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立を図っていきます。</p> <p>美術の森緑地の工事期間については、今後、設計の中で検討します。工事期間中の利用できない期間をできるだけ短くするよう検討を行っていきます。</p>	※
44	<p>図書館、美術館は社会教育法に基づく社会教育施設であり、同法第3条2項には、教育基本法第3条の生涯学習の理念を受けて、「生涯学習の振興に寄与すること」が追加されている。しかし、練馬区では図書館は教育委員会が設置・運営を行い、あらゆる世代の市民が利用する学習施設であるが、地域文化部が担当する美術館は、観光や地域活性化等が期待されており、目的が異なっている。貫井図書館の改築に際しては、区民の意見を取り入れ、「貫井図書館再整備基本構想」を策定し、図書館法に基づく図書館の機能が堅持できる設計にしてほしい。</p>	<p>貫井図書館は、蔵書数をはじめ従来の図書館の基本的機能を維持しながら、同じ社会教育施設である美術館と機能的・空間的に融合することで、互いの強みを活かした相乗効果を生み出せるよう設計を進めています。</p> <p>また、これまでも中村橋駅周辺施設の統合・再編に関わるオープンハウスの開催をはじめ、美術館再整備基本構想にかかわる区民意見反映制度、設計ワークショップなど、さまざまな機会を設け、多くの方のご意見を伺ってきました。今後も節目節目で区民の皆様や区議会のご意見を伺ってまいります。</p>	△

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
45	<p>サンライフ練馬の廃止にともない、トレーニング室が中村橋区民センター内に確保され、改修後も維持されることである。3階のレクリームは子ども達が走り回れる場所であり、育成地区委員会の行事開催スペースでもあったが、レクリームが無くなると、行事参加の子ども達の笑顔は見られない。地域の宝である子ども達の居場所の確保を強く希望する。</p>	<p>改修後の中村橋区民センターには、多目的室を設置する予定です。また、近隣の施設での事業実施など、調整を行います。</p>	△
46	<p>巨額の費用が掛かる、ガラス張りで本が焼ける、屋上から近隣の家が丸見えになる、障害者にとって気楽に見る事が出来ない、子どもの声も防げない、静かな環境とはならない等、巨大美術館の奇抜な現代風の設計は様々な点で問題が多い。富士塚は、見栄えだけであり、必要がない。</p> <p>美術館は多くの方は今のままで良いと言っている。さらに、図書館は付属物のような扱いで、実質狭くなってしまふ。本を自分で手に取り、確認する、戻すという本来の機能が新しい美術館構想では使えなくなる。また、2年半もの間使えなくなる事は区民にとって大損失である。</p>	<p>美術館は、開館から38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。約7,600点の収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。改修ではこれらの課題に十分な対応ができないため、改築としたものです。</p> <p>練馬独自の新たな美術館を創造するため、公募区民、地元関係者等で構成する練馬区立美術館再整備基本構想策定検討委員会の提言をもとに、「まちと一体となった美術館」「本物のアートに出来る美術館」「併設の図書館と融合する美術館」をコンセプトとする美術館再整備基本構想を策定しました。</p> <p>このコンセプトを実現するため、プロポーザル方式により、設計事業者の募集・選定を行い、国内外で活躍する建築家で京都大学教授の平田晃久さんを設計者として、設計を進めています。</p> <p>貫井図書館は、従来の図書館機能を維持しながら、美術館と機能的・空間的に融合することで、互いの強みを活かした相乗効果を生み出せるよう設計を進めています。また、工事期間中、予約資料の貸出し・返却等を行う代替施設の設置や、近隣の区立施設を活用したブックスタート事業等の継続を検討しています。</p> <p>大型エレベーターなどを備え、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる美術館・図書館とします。</p>	※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
47	<p>美術館の再整備にあわせた中村橋駅周辺施設の統合・再編について、区長と一部職員の利権のために区民の税金を使うべきではない。また、区民が納得していないことを強引に進めるべきではない。</p>	<p>中村橋駅周辺施設の統合・再編は、区民の皆様のため、各施設の課題を総合的に解決することを目指しており、「利権のため」という指摘には当たりません。</p> <p>サンライフ練馬は、施設の設置目的と利用実態が必ずしも一致しておらず、勤労者福祉施設としての機能が低下しているという課題があります。</p> <p>美術館は、開館から38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。約7,600点の収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。</p> <p>中村橋区民センターも大規模改修が必要な時期を迎えています。建設当時から幾度も機能の転換が行われており、今後も予定されているため、新たな機能にあわせた部屋の利用や動線の確保など、施設全体の有効活用が課題となっています。</p> <p>このため、中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保するとともに、サンライフ練馬を廃止し、その敷地を活用して、美術館をリニューアルすることで、これらの施設が抱える課題を解決し、時代の変化に合わせて区民サービスの更なる充実を図るものです。</p> <p>施設の建設当時とは、人口構成や社会状況が大きく変わり、区民の意識や利用の仕方も変化しています。施設の維持・更新、管理には多額の財政支出が伴います。財政状況が厳しさを増す中、必要に応じて施設のあり方を見直し、区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立を図っていきます。</p> <p>これまでも中村橋駅周辺施設の統合・再編に関わるオープンハウスの開催をはじめ、美術館再整備基本構想にかかわる区民意見反映制度、設計ワークショップなど、さまざまな機会を設け、多くの方のご意見を伺ってきました。今後も節目節目で区民の皆様や区議会のご意見を伺っていきます。</p>	※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
48	<p>貫井図書館は、併設の美術館とあわせて全面改築するという計画は取りやめ、「区民の社会教育施設として、蔵書数の増加と、知識豊富な図書館司書の配置を進め、社会教育施設の拠点として充実させます」と記載すべきである。</p>	<p>サンライフ練馬は、施設の設置目的と利用実態が必ずしも一致しておらず、勤労者福祉施設としての機能が低下しているという課題があります。</p> <p>美術館は、開館から38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。約7,600点の収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。</p> <p>中村橋区民センターも大規模改修が必要な時期を迎えています。建設当時から幾度も機能の転換が行われており、今後も予定されているため、新たな機能にあわせた部屋の利用や動線の確保など、施設全体の有効活用が課題となっています。</p> <p>このため、中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保するとともに、サンライフ練馬を廃止し、その敷地を活用して、美術館をリニューアルすることで、これらの施設が抱える課題を解決し、時代の変化に合わせて区民サービスの更なる充実を図るものです。</p> <p>貫井図書館は、蔵書数をはじめ従来の図書館の基本的機能を維持しながら、美術館と機能的・空間的に融合することで、互いの強みを活かした相乗効果を生み出せるよう設計を進めています。</p> <p>施設の建設当時とは、人口構成や社会状況が大きく変わり、区民の意識や利用の仕方も変化しています。施設の維持・更新、管理には多額の財政支出が伴います。財政状況が厳しさを増す中、必要に応じて施設のあり方を見直し、区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立を図っていきます。</p>	※
3 練馬春日町駅周辺施設の再編			
49	<p>地域施設は、統合・再編し、長期的には、中学校区に1カ所程度とあるが、計画では、春日町青少年館に春日町地域集会所が統合されるとしており、地域集会所の利用者にとって、遠くなったり、利用しづらくなるなど影響が大きいと思われる。</p> <p>地域集会所の機能には、避難場所としての最低限の機能も組み入れていくべきである。人口減少が現実化するまでは、施設を統合・廃止するのではなく、区の管理地なども売却せずに、積極的に再活用し、施設を減らさない方向性を打ち出してほしい。</p> <p>春日町南地区区民館は大規模改修が想定されているようだが、避難施設として貧弱でない機能も含む施設としてほしい。</p>	<p>「練馬区公共施設等総合管理計画」において、公共施設の改修・改築等のタイミングに合わせた、新たな行政需要に応える機能への転換や、類似施設の統合・再編、複数の機能を一つの施設へ集約する複合化の方針を定め、施設配置の最適化を進めています。最適化の検討の結果、有効活用が望めない跡地・跡施設については、貸し付けや売却を行い、その賃料や売却益を他施設の改修・改築費用、移転先用地の取得費用の財源として役立てていくこととしています。引き続きこうした方針に基づき取組を進めていきます。</p> <p>春日町青少年館および春日町地域集会所は、それぞれ老朽化が進み、改修または改築等が必要であるほか、近隣の施設で貸出機能が重複していることから、これらの課題を解決するため、改築・複合化を行うものです。</p> <p>区では、被災者等を受入可能な機能や構造を有する等、災害対策基本法で求められる基準に適合する施設を避難所として指定しています。水災害時の避難所としては、河川の氾濫・浸水害や土砂災害の危険性、過去の災害を踏まえ、春日町南地区区民館等の区立施設を指定しています。春日町地域集会所の移転後は、春日町青少年館の複合化のタイミングで周辺施設を含めて検討し、代替となる避難所を指定します。</p>	※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
50	春日町地域集会所は、エレベーターがなく不便であるため、改修を希望するが、機能の異なる春日町青少年館と統合すると、かえって不便となるため、現地での改修してほしい。	春日町青少年館および春日町地域集会所は、それぞれ老朽化が進み、改修または改築等が必要であるほか、近隣の施設で貸出機能が重複していることから、これらの課題を解決するため、改築・複合化を行います。春日町青少年館を改築し、整備する複合施設に、地域集会所を移転する際に、エレベーターを設置するなどバリアフリー化を図ります。また、地域包括支援センターや街かどケアカフェ等を複合化し、更なるサービスの充実を図っていきます。	※
51	春日町地域集会所は、もともとは出張所を改良したので使いにくい施設である。しかし、春日町青少年館と近接しておらず、統合した場合、地域集会所の利用者が大きな交差点を渡って青少年館に行くことは困難が生じる。また、青少年館と地域集会所は目的もあり方も異なるので、統合することには無理がある。ついては、地域集会所は単独で同場所に残し、利用者の意見を取り入れた改修を求める。	より使いやすい施設となるよう、節目節目で区民の皆様や区議会のご意見を伺いながら、検討を進めていきます。	※
52	練馬春日町駅周辺施設の再編について、以前の長期計画では地区区民館も統合対象だったが、今回の計画で大規模改修になったのはよかった。改修に当たっては、利用者の意見を聞くシステムが必要である。	改修に当たっては、節目節目で区民の皆様や区議会のご意見を伺いながら、検討を進めていきます。	△
53	練馬春日町駅周辺施設の再編について、3施設とも工事期間が重なった場合、その間の一般の利用、また災害時の利用ができないと大変困るため、工事期間の見直しを求める。	春日町南地区区民館の大規模改修工事終了後、春日町青少年館の改築工事を行い、整備した複合施設に春日町地域集会所を移転するため、工事期間は重なりません。	○
54	練馬春日町駅周辺施設の再編について、今後、春日町は、人口も益々増え、町も発展し、各公共施設は貴重な存在となるため、統合・再編・新設などの計画を打ち出すことは喜ばしい。計画の早期実現を望むが、計画段階から住民とともに進めていくため、現在利用している団体、個人などに対し、説明会や意見を聴く会合を実施してほしい。	本計画は、素案を公表し、パブリックコメントにより区民の皆様のご意見を伺うとともに、区内6か所でオープンハウスを実施し、説明を行いました。令和8年度の基本設計に向け、より使いやすい施設となるよう、節目節目で区民の皆様や区議会のご意見を伺いながら、検討を進めていきます。	△
55	練馬春日町駅周辺施設の再編計画について、検討の過程を明らかにせずに結論を押しつけるのは、やめてほしい。また、施設運営の財政負担の軽減を主たる理由とする統合計画に反対である。 今回の実施計画がどのような検討に基づいて決定されたのか、不明であるため、施設を利用している区民や地域の住民に対し、説明会を開催し、計画決定の根拠となる事実を提示して、説明してほしい。 また、複合施設となったとき、各施設の運営に必要な人員や施設設備の内容が十分確保されるのか、建物の床面積が増え、高層になり、エレベーターが設置されるのかについても、パブリックコメントを実施を求める以前に、利用団体や地域住民に説明してほしい。	春日町青少年館および春日町地域集会所は、それぞれ老朽化が進み、改修または改築等が必要であるほか、近隣の施設で貸出機能が重複していることから、これらの課題を解決するため、改築・複合化を行います。本計画は、素案を公表し、パブリックコメントにより区民の皆様のご意見を伺うとともに、区内6か所でオープンハウスを実施し、説明を行いました。春日町青少年館を改築し、整備する複合施設に、地域集会所を移転する際に、エレベーターを設置するなどバリアフリー化を図ります。また、地域包括支援センターや街かどケアカフェ等を複合化し、更なるサービスの充実を図っていきます。 より使いやすい施設となるよう、節目節目で区民の皆様や区議会のご意見を伺いながら、検討を進めていきます。	△
56	練馬春日町駅周辺施設の再編計画について、それぞれ違った性格を持つ施設を統合することに反対である。これらの周辺には、大きな道路が通っており、特定の施設に集中することで、交通事故の危険が高まるため、再考してほしい。	春日町青少年館および春日町地域集会所は、それぞれ老朽化が進み、改修または改築等が必要であるほか、近隣の施設で貸出機能が重複していることから、これらの課題を解決するため、改築・複合化を行います。 施設の再編に伴い交通事故の危険が高まる認識はありませんが、改築後、必要に応じて利用者への注意喚起等を行います。	※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
57	<p>居住地の近隣に、災害時の避難場所としての公共施設を確保してほしい。</p> <p>現在、区のアザードマップで、春日町地域集会所は、水害時の避難場所として指定されているが、春日町青少年館は指定されていない。青少年館を今後避難場所としても活用できるよう改修してほしい。</p> <p>水害に限らず災害時の避難場所は居住地の近くにあることが必要であり、公共施設は住民の生命を守る、安全を保証する役割を果たしており、運営費の負担軽減を主要な理由とする施設の統廃合には反対である。</p>	<p>区では、被災者等を受入可能な機能や構造を有する等、災害対策基本法で求められる基準に適合する施設を避難所として指定しています。</p> <p>水災害時の避難所としては、河川の氾濫・浸水害や土砂災害の危険性、過去の災害を踏まえ、区立施設を指定しています。春日町地域集会所の移転後は、春日町青少年館の複合化のタイミングで周辺施設を含めて検討し、代替となる避難所を指定します。</p> <p>春日町青少年館および春日町地域集会所は、それぞれ老朽化が進み、改修または改築等が必要であるほか、近隣の施設で貸出機能が重複していることから、これらの課題を解決するため、改築・複合化を行います。</p>	△
58	<p>春日町青少年館・春日町地域集会所の改築・複合化により青少年育成第四地区委員会も移転になると思われるが、地区委員会の事業である子どもフェスティバルは地域集会所全部屋・廊下や駐輪場を使用している。複合施設となると、他の利用など制約を受け利用スペースが縮小となると事業実施も危ぶまれる。どのようなスペースが利用可能なのか具体的な計画を示してほしい。</p>	<p>令和8年度の基本設計に向け、節目節目で区民の皆様や区議会のご意見を伺いながら、施設の規模等について検討を進めていきます。</p>	△
4 区有地への民設民営の生活介護事業所等の誘致			
59	<p>三原台二丁目用地に重症心身障害のある人たちも利用できる多機能型施設の開設を望む。施設には通所機能だけではなく、家族支援機能も付与してほしい。誘致に当たっては、新たな施設を開設・運営できる民間事業者を選定してほしい。</p> <p>大泉学園町福祉園の廃止の際には、利用者へ丁寧な説明を行ってほしい。</p>	<p>三原台二丁目用地に誘致する施設では、重度障害者の生活介護事業や医療的ケアが必要な重症心身障害者の通所事業を実施します。また、家族の負担軽減を図るため、医療的ケアに対応したショートステイの整備に向け、調整を進めます。整備の方向性がより分かりやすく伝わるよう、記載を修正します。</p> <p>運営事業者の選定に当たっては、法人の医療的ケア等の事業実績や経営面を重視することで、適切かつ安定した運営を長期間継続できる事業者を選定していきます。</p> <p>大泉学園町福祉園の利用者やそのご家族に対しては、迅速な情報提供や新たな施設に対するご要望を伺うなど、丁寧な説明を行います。</p>	◎
60	<p>三原台二丁目用地に誘致する多機能型施設について、医療的ケアが必要な特別支援学校卒業生が、日中の活動ができる生活介護施設としての整備を希望する。加えて、短期入所に対応し、安全安心に預けることができる、医療機関を備えた入所施設としても整備してほしい。</p> <p>事業者選定に当たっては、医療ケア事業の経験がある事業者を選定し、運営に当たっては、人材面、費用面での支援をしてほしい。</p> <p>大泉学園町福祉園廃止の際には、現在の利用者の移転先等をしっかり確保してほしい。</p>	<p>三原台二丁目用地に誘致する施設では、重度障害者の生活介護事業や医療的ケアが必要な重症心身障害者の通所事業を実施します。また、家族の負担軽減を図るため、医療的ケアに対応したショートステイの整備に向け、調整を進めます。整備の方向性がより分かりやすく伝わるよう、記載を修正します。その他の機能についても、引き続き検討を進めます。</p> <p>運営事業者の選定に当たっては、法人の医療的ケア等の事業実績や経営面を重視することで、適切かつ安定した運営を長期間継続できる事業者を選定していきます。</p> <p>大泉学園町福祉園の廃止に当たっては、新たな施設や既存の福祉園への移籍についてのご要望を伺い、通所先の確保を行います。</p>	◎

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
61	三原台二丁目用地に誘致する多機能型施設について、特別支援学校卒業後の重症心身障害者の施設は課題であったため、大歓迎でありがたく、お礼申し上げたい。また、グループホームやショートステイの併設も、区に要望してきた事項のため、歓迎する。	三原台二丁目用地に誘致する施設では、重度障害者の生活介護事業や医療的ケアが必要な重症心身障害者の通所事業を実施します。 旧石神井町福祉園用地に誘致予定の重度障害者グループホームには、ショートステイを併設する予定です。 引き続き、どんなに障害が重くても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を整備するため、利用者やご家族等のご意見を伺いながら、取組を進めていきます。	—
62	三原台二丁目用地への多機能型施設の誘致に当たって、大泉学園町福祉園を廃止しないでほしい。医療的ケアが必要な重症心身障害者の受け入れを増やす方向にもかかわらず、受け入れを行う施設を閉鎖するのはなぜか。閉鎖となった場合、新たな施設は受け入れ規模を倍近くに拡大する必要があると思うが可能なか。大泉学園町福祉園は、比較的重度の方が多いため、現在の手厚い体制を維持できるのか。	医療的ケアが必要な障害者や重度障害者への支援を充実するため、三原台二丁目用地に多機能型施設を誘致します。新たな施設の開設にあわせ、大泉学園町福祉園は廃止することとしました。 三原台二丁目用地に誘致する施設では重症心身障害者通所事業の定員を、現在の7名より増やすことを検討しています。 また、区立福祉園と同等以上のサービス水準を求めることから、障害福祉サービスの給付費だけでは運営が困難なことが予測されます。令和5年1月に開設したLeaves練馬高野台と同様、安定した運営を確保するため、必要な経費の一部を区が補助することを検討します。 民間事業者が施設の運営を担うに当たっては、区は、事業所の運営状況の定期的な確認を行うほか、必要な支援や指導により、サービス水準を維持・向上させていきます。	※
63	三原台二丁目用地への多機能型施設の誘致に当たって、新たな施設に移動となった場合、自家用車での送迎に不安があるほか、子どものストレスが心配である。職員の方や部屋そのものを移動するなど、変化を最小限にし、いきなり移動とするのではなく、何回か通って慣らす期間を設けてほしい。また、軌道に乗るまでは、登園日を調整し、受け入れ人数に余裕を持たせたり、準備室のようなものを設けてほしい。	三原台二丁目用地に誘致する施設の開設に向け、適宜、利用者・ご家族の皆様へ説明を行います。また、環境の変化による不安を軽減できるよう、十分な引継ぎ期間を設け、職員間の引継ぎを丁寧に行います。 令和5年1月に開設したLeaves練馬高野台等の先行事例を参考とするほか、ご家族のご意見を伺いながら進めることで、利用者が新たな施設に安心して通える環境づくりを行っていきます。	△
64	大泉学園町福祉園から新たな施設へ移ることに不安を感じている。これからも安心できるような丁寧な説明をお願いしたい。		△
65	三原台二丁目用地への多機能型施設の誘致について、事業者の選定に当たっては、重症心身障害者をよく理解しているところを慎重に選んでほしい。	運営事業者の選定に当たっては、法人の医療的ケア等の事業実績や経営面を重視することで、適切かつ安定した運営を長期間継続できる事業者を選定していきます。	△
66	関町福祉園は、敷地内に巨大なケヤキをはじめ貴重な緑が多く残されており、緑豊かな練馬区にふさわしい施設である。加えて、この施設のガーデンは地域のボランティアによって、持続可能な地球にやさしいナチュラルなガーデンを目指して、施設と共に地域のコミュニティーガーデンとして整備されており、地域の方々にもオープンガーデンを実施して癒しの場となっている。地域と障害者福祉の共生の一環ともなるこの豊かな緑の環境を残す方向で、施設の事業者の選定を行うとともに、国産木材を多用するなど、緑豊かな施設のモデルになるような建設に着手してほしい。	関町福祉園の豊かな緑は、地域のボランティアのご協力により維持されているものです。 新たな施設の事業者選定に当たっては、施設的环境や地域への貢献等に配慮した提案を評価するなど、緑豊かな環境と地域との連携を維持できるよう検討を進めます。	△

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
67	<p>大泉学園町福祉園の廃止により、区西部に少ない福祉園が、さらに手薄になることを危惧している。</p> <p>現在、行動障害のある方と肢体不自由な方など障害の種類の違う方が狭い空間に混在しており、互いに危険やストレスを抱えているため、職員が利用者を隔離したり、行動障害者を暗に退所へ追い込んだりせざるを得なくなっている。また、送迎バスに長時間乗車できない利用者にとっては、福祉園が遠くにしかならないのは非常に厳しい状況である。</p> <p>これらの点について、区のアンケートでも伝えているため、重度障害者とその家族の実態を把握し、当事者や専門家の意見を仰ぎながら真摯に応答する姿勢を見せてほしい。</p> <p>第3次みどりの風吹くまちビジョン(素案)にある「重度障害者の地域生活を支えるため、住まいや通いの場、家族支援等を充実する」に則した施策を切に願う。</p>	<p>医療的ケアが必要な障害者や重度障害者への支援を充実するため、三原台二丁目用地に多機能型施設を誘致します。新たな施設の開設にあわせ、大泉学園町福祉園は廃止することとしました。</p> <p>福祉園では、利用者個々の状態や適正な配置基準等を考慮し、障害特性に応じた環境整備に努めています。また、送迎バスについては、運行ルートや配車台数等の工夫により、乗車時間の短縮に努めています。</p> <p>引き続き、どんなに障害が重くても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を整備するため、利用者やご家族等のご意見を伺いながら、取組を進めていきます。</p>	△
68	<p>関町福祉園の廃園を前提とした書き方を改め、「区立の生活介護事業所等を充実させます」と記述するべきである。</p>	<p>障害者福祉施設においては、利用者の高齢化や障害の重度化など、区民ニーズの変化に応じてサービスをより充実させていくことが求められます。</p> <p>民設民営の施設を誘致することにより、施設の設計やサービス内容について、事業者自らの創意工夫を柔軟に反映することが可能です。</p> <p>民間事業者が施設の運営を担うに当たっては、区は、事業所の運営状況の定期的な確認を行うほか、必要な支援や指導により、サービス水準を維持・向上させていきます。計画を修正する考えはありません。</p>	※
69	<p>大泉学園町福祉園の廃止に反対である。区直営で運営継続するべきである。</p>	<p>医療的ケアが必要な障害者や重度障害者への支援を充実するため、三原台二丁目用地に多機能型施設を誘致します。新たな施設の開設にあわせ、大泉学園町福祉園は廃止することとしました。</p> <p>障害者福祉施設においては、利用者の高齢化や障害の重度化など、区民ニーズの変化に応じてサービスをより充実させていくことが求められます。</p> <p>民間事業者が運営することにより、施設の設計やサービス内容について、事業者自らの創意工夫を柔軟に反映することが可能です。</p> <p>民間事業者が施設の運営を担うに当たっては、区は、事業所の運営状況の定期的な確認を行うほか、必要な支援や指導により、サービス水準を維持・向上させていきます。</p>	※
70	<p>三原台二丁目用地での多機能型施設について、定員は何名になるのか。そのうち、医療的ケアが必要な方は何名か。</p>	<p>定員については、大泉学園町福祉園と同規模とすることを予定しています。なお、重症心身障害者通所事業の定員は、現在の7名より増やすことを検討しています。</p>	—
71	<p>三原台二丁目用地に誘致する多機能型施設について、現在福祉園に通所している医療的ケアが必要な方を、しっかり支援できる事業者を選定してほしい。</p>	<p>三原台二丁目用地に誘致する施設の運営事業者を選定するに当たっては、法人の医療的ケア等の事業実績や経営面を重視することで、適切かつ安定した運営を長期間継続できる事業者を選定していきます。</p>	△

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
72	三原台二丁目用地に誘致する多機能型施設において、15歳以上でも利用できる医療型ショートステイを開設してほしい。	成人を対象とする医療的ケアに対応したショートステイについては、多くのご要望を頂いていることから、三原台二丁目用地に誘致する施設においても、整備に向け調整を進めます。整備の方向性がより分かりやすく伝わるよう、記載を修正します。	◎
73	医療的ケアが必要な障害者や重症心身障害者にとっては、入所施設が必要である。ぜひ、三原台の施設に重症心身障害者の入所施設を整備してほしい。	人工呼吸器利用者等、高度な医療が常時必要な方については、グループホームでの生活が困難なことから、医療の整った入所施設が必要であることを認識しています。三原台二丁目用地に誘致する施設の機能については、検討を進めます。 引き続き、どんなに障害が重くても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を整備するため、利用者やご家族等のご意見を伺いながら、取組を進めていきます。	△
74	三原台二丁目用地に誘致する多機能型施設で医療的ケアが必要な方の通所事業を行う際には、事業者が報酬の面で困らないよう、区が支援してほしい。	三原台二丁目用地に誘致する施設では、区立福祉園と同等以上のサービス水準を求めることから、障害福祉サービスの給付費だけでは運営が困難なことが予測されます。令和5年1月に開設したLeaves練馬高野台と同様、安定した運営を確保するため、必要な経費の一部を区が補助することを検討します。	△
75	関町福祉園が廃止された後も、生活介護の定員の拡大を図って欲しい。	新たな施設の誘致や既存施設の改修の際には、今後の利用者推計を踏まえ、適切な支援を実施できる定員を設定していきます。	△
76	精神障害者が利用できる生活介護が必要である。関町福祉園に生活介護事業所を誘致する際、精神障害者も通所できるよう検討してほしい。	関町福祉園用地に誘致する生活介護事業所の利用対象者は、現在の関町福祉園と同様とすることを予定しています。	※
77	関町福祉園の工事期間中、大泉学園町福祉園跡施設に一時移転することについて、自宅から遠くなってしまうため、一時移転先として他の場所を探してほしい。また、他の区立福祉園や新たにできる三原台の施設へ移籍することはできるのか。	他の区立福祉園や福祉作業所の改修の際には、一時移転先として光が丘第七小学校跡施設を活用しています。しかし、関町福祉園から光が丘第七小学校跡施設までは距離があるため、別の一時移転先を検討してきたところです。大泉学園町福祉園は、関町福祉園の利用者が1時間以内に通所することが可能なことから、一時移転先として活用することとしました。一時移転中は、送迎の時間が大幅に増加することがないよう、バスルート工夫するなど、利用者の負担をできる限り抑えながら、引き続き通園できる環境を整えていきます。 他の区立福祉園や三原台二丁目用地に誘致する施設への移籍については、移籍先の施設に空きがあれば、移籍することは可能です。	※
78	関町福祉園の工事開始を10年ほど先延ばしにしてほしい。一時移転先の大泉学園町福祉園跡施設へは線路を越えなければならず、通所が大変である。	関町福祉園は、建設後37年が経過しており、工事を大幅に延期することは困難です。大泉学園町福祉園は、関町福祉園の利用者が1時間以内に通所することが可能なことから、一時移転先として活用することとしました。一時移転中は、送迎の時間が大幅に増加することがないよう、バスルート工夫するなど、利用者の負担をできる限り抑えながら、引き続き通園できる環境を整えていきます。	※
79	大泉町学園町福祉園跡施設の活用方法について教えてほしい。	大泉学園町福祉園跡施設は、関町福祉園の一時移転施設として活用した後、大泉保健相談所の移転先として、活用に向けた検討を進めます。	△

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
80	三原台二丁目施設の家族支援の機能について、対象となるのは医療的なケアがある方のみか。また、サービスは短期入所のみか。他のサービスは検討されているのか。	医療的ケアに対応したショートステイについては、多くのご要望を頂いていることから、三原台二丁目用地に誘致する施設においても、整備に向け調整を進めます。 その他のサービスについては、引き続き検討を行います。	△
81	三原台の新たな施設の運営を引き受けてくれる法人はあるのか。他自治体の施設で、運営が上手くいかずに閉鎖した事例もある。利用者の行き場がなくなるのではないかと心配である。	三原台二丁目用地に誘致する施設の事業者選定は来年度を予定しています。選定に当たっては、法人の医療的ケア等の事業実績や経営面を重視することで、適切かつ安定した運営を長期間継続できる事業者を選定していきます。 新たな施設では、区立福祉園と同等以上のサービス水準を求めることから、障害福祉サービスの給付費だけでは運営が困難なことが予測されます。令和5年1月に開設したLeaves練馬高野台と同様、安定した運営を確保するため、必要な経費の一部を区が補助することを検討します。	△
82	大泉学園町福祉園が、指定管理を経ずに、民設民営の施設になることに不安がある。近隣自治体の生活介護事業でも関西や東北に本部がある社会福祉法人が運営しているところがあるが、あまりに縁がない法人に運営を任せるのは不安がある。	三原台二丁目用地に誘致する施設の運営事業者を選定するに当たっては、法人の医療的ケア等の事業実績や経営面を重視することで、適切かつ安定した運営を長期間継続できる事業者を選定していきます。 民間事業者が施設の運営を担うに当たっては、区は、事業所の運営状況の定期的な確認を行うほか、必要な支援や指導により、サービス水準を維持・向上させていきます。	△
83	大泉学園町福祉園の職員は、新たな施設に移るのか。	民設民営の施設を誘致するため、勤務する職員は、新たな事業者が確保します。新たな施設での勤務を希望する職員に対しては、事業者への紹介を行います。	—
84	大泉学園町福祉園では、利用者の増加に伴い、たびたび定員を拡大してきたため、活動スペースが狭くなっている。新たな施設ではしっかりと定員を決め、活動スペースが狭くなることのないようにしてほしい。	三原台二丁目用地に誘致する施設の整備に当たっては、今後の利用者推計を踏まえ、適切な支援を実施できる定員を設定していきます。	△
85	親と本人の高齢化に伴い、福祉作業所から福祉園へ移籍される方が増えている。今後の福祉園利用者の増加に対応するためには、大泉学園町福祉園を残し、三原台二丁目の施設を重症心身障害者の専用の施設とするべきではないか。	医療的ケアが必要な障害者や重度障害者への支援を充実するため、三原台二丁目用地に多機能型施設を誘致します。新たな施設の開設にあわせ、大泉学園町福祉園は廃止することとしました。 区では、福祉園利用者の推計を行うに当たっては、特別支援学校の在籍者数の他、福祉作業所等の他施設からの移籍者等も含めた検討を行っています。 なお、福祉作業所に通所する方の重度化・高齢化への対応については、区立福祉作業所の民営化にあわせ、生活介護事業を順次開始しています。	※
86	新たな施設の重症心身障害者通所事業では、通所回数を週5回に増やすだけでなく、支援内容も充実したものとなるよう、慎重に事業者を選んでほしい。	三原台二丁目用地に誘致する施設の事業者選定は来年度を予定しています。選定に当たっては、法人の医療的ケア等の事業実績や経営面を重視することで、適切かつ安定した運営を長期間継続できる事業者を選定していきます。 民間事業者が施設の運営を担うに当たっては、区は、事業所の運営状況の定期的な確認を行うほか、必要な支援や指導により、サービス水準を維持・向上させていきます。	△

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
87	区直営の福祉園が民設民営になってしまうと、現場を知る職員がいなくなってしまう。今後、障害者計画を策定していくときに、現場を知らない職員が机の上だけでやることになると、危惧している。	<p>障害者福祉施設においては、利用者の高齢化や障害の重度化など、区民ニーズの変化に応じてサービスをより充実させていくことが求められます。</p> <p>民間事業者が運営することにより、施設的设计やサービス内容について、事業者自らの創意工夫を柔軟に反映することが可能です。</p> <p>民間事業者が施設の運営を担うに当たっては、区は、事業所の運営状況の定期的な確認を行うほか、必要な支援や指導により、サービス水準を維持・向上させていきます。</p> <p>なお、現在、区の福祉職の多くは、福祉園の他、福祉事務所や子ども家庭支援センター等の相談支援の現場を担っています。今後も現場を知る機会を設けることで、障害者支援に関するノウハウを維持・向上させていきます。</p>	□
88	民間への貸付や事業者の誘致とあるが、民間業者は、公共サービスを目標としていないため、破綻したときに責任を取ることが困難である。	<p>三原台二丁目用地に誘致する施設では、区立福祉園と同等以上のサービス水準を求めることから、障害福祉サービスの給付費だけでは運営が困難なことが予測されます。令和5年1月に開設したLeaves練馬高野台と同様、安定した運営を確保するため、必要な経費の一部を区が補助することを検討します。</p> <p>民間事業者が施設の運営を担うに当たっては、区は、事業所の運営状況の定期的な確認を行うほか、必要な支援や指導により、サービス水準を維持・向上させていきます。</p>	△

第3章 区立施設改修・改築等実施計画

1 施設種別ごとの取組			
89	石神井庁舎は、再開発ビルに機能移転後、どうなるのか知りたい。	<p>現石神井庁舎にある区民事務所、戸籍、国保、総合福祉事務所、地域包括支援センターおよび子ども家庭支援センターなど、窓口での相談・申請サービス機能は、令和9年度末に整備される予定の駅前再開発ビルに移転します。</p> <p>現石神井庁舎は、駅前再開発ビルとは機能を区分けし、子どもから大人まで世代を超えて活動・交流できる新しい施設を整備する方向で検討を進めます。民間活力を積極的に活用し、区立施設の複合化も視野に、まち全体の賑わいにつながる施設を検討していきます。検討の方向性がより分かりやすく伝わるよう、記載を修正します。</p>	◎
90	石神井庁舎は、駅からのアクセスも良いため、地域の活性化につながるような施設にしてほしい。	<p>現石神井庁舎は、駅前再開発ビルとは機能を区分けし、子どもから大人まで世代を超えて活動・交流できる新しい施設を整備する方向で検討を進めます。民間活力を積極的に活用し、区立施設の複合化も視野に、まち全体の賑わいにつながる施設を検討していきます。検討の方向性がより分かりやすく伝わるよう、記載を修正します。</p>	◎

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
91	石神井庁舎の一部機能移転について、反対である。区民にとって、機能が建物で分かれているのは不便であり、これから増える高齢者にとっては、同一の建物で用事が済ませられる方がありがたい。	石神井庁舎は築50年以上が経過し、いずれ改築の時期を迎えます。一方で、庁舎には区民事務所、福祉事務所など、休止できない施設が多く、工事中の移転場所の確保が課題となっていました。そうした中、駅直近の再開発事業により、利便性の高い場所に、公共の床が確保できる見込みとなりました。こうした状況を踏まえ、再開発事業に合わせ、駅直近のビルに公共の床を確保し、区民事務所、福祉事務所など、区民生活に密着したサービスを移転し、併せて、区西部地域で不足している乳幼児一時預かり、生活サポートセンターを新設し、区民サービスの一層の向上を図るものです。	※
92	総務省からの通達は、まだ利用できる公共施設の安易な建て替えを戒め、修繕による長寿命利用の方向を打ち出している。限られた財源を無駄使いする石神井庁舎の建替は中止すべきである。	現石神井庁舎は、駅前再開発ビルとは機能を区分けし、子どもから大人まで世代を超えて活動・交流できる新しい施設を整備する方向で検討を進めます。民間活力を積極的に活用し、区立施設の複合化も視野に、まち全体の賑わいにつながる施設を検討していきます。	※
93	石神井公園駅前再開発について、昨今の建築資材と工賃の著しい高騰に、建設業界が義務づけられている働き方改革(いわゆる2024年問題)も加わり、さらに費用がかさむことが予想されるため、計画を根本から見直してほしい。	石神井公園駅南口については、道路が狭く、小さなビルが密集しており、防災・安全上の課題が残されています。現在進めている再開発事業は、狭小な敷地や老朽化した建物を集約するとともに、敷地内のオープンスペースと道路の整備を一体的に行い、みどりあふれる歩行空間を創出することで、安全で魅力あるまちを実現するものです。関係権利者の大多数の同意のもと、再開発組合が設立され、現在、事業計画に基づき事業を進めています。工事費高騰については、再開発組合において対策を取りつつ、着実に事業を進めています。区は引き続き、事業の円滑な実施へ向けた再開発組合の取組を支援していきます。	※
94	石神井公園駅前再開発は凍結し、地元が納得いくまで議論をすべきである。	石神井公園駅南口については、道路が狭く、小さなビルが密集しており、防災・安全上の課題が残されています。こうしたまちの課題を解決するため、地区内に土地や建物をお持ちの皆様が、長い時間をかけ、事業計画の検討を進めてきました。関係権利者の大多数の同意のもと、再開発組合が設立され、現在、事業計画に基づき事業を進めています。地域の皆様へは、引き続き丁寧な説明に努め、ご理解を頂きながら事業を進めていくよう、事業者である再開発組合を指導していきます。	※
95	豊玉保健所を廃止ではなく充実させると改め、「これまで廃止してきた区内の保健所の復活を進め、感染症拡大に対応できる体制をつくる」と記載すべきである。	豊玉保健相談所を廃止する計画はありません。必要な改修を順次実施し、併設施設や周辺施設との統合・再編の可能性を含めて検討することとしています。現在の1保健所、6保健相談所は各施設の役割と必要な業務量に基づいて設置しています。感染症のまん延防止については、コロナ禍の経験を踏まえ、フェーズに応じて保健所の体制を整えとともに、東京都、区医師会や医療機関等との連携を更に強化することにより対応します。	※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
96	<p>昨年一年間続いた物価高は、今年円安から多少円高になっても、その根本の原因がコストプッシュインフレであることから、改善されないと予想されるため、多額の予算が必要な美術館の再整備等を見直してほしい。</p>	<p>サンライフ練馬は、施設の設置目的と利用実態が必ずしも一致しておらず、勤労者福祉施設としての機能が低下しているという課題があります。</p> <p>美術館は、開館から38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。約7,600点の収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。</p>	※
97	<p>美術館の再整備について、現在の美術館で何が問題なのか。設計の総額は4憶6千万円となり、税金の無駄使いである。</p>	<p>中村橋区民センターも大規模改修が必要な時期を迎えています。建設当時から幾度も機能の転換が行われており、今後も予定されているため、新たな機能にあわせた部屋の利用や動線の確保など、施設全体の有効活用が課題となっています。</p> <p>このため、中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保するとともに、サンライフ練馬を廃止し、その敷地を活用して、美術館をリニューアルすることで、これらの施設が抱える課題を解決し、時代の変化に合わせて区民サービスの更なる充実を図るものです。</p> <p>施設の建設当時とは、人口構成や社会状況が大きく変わり、区民の意識や利用の仕方も変化しています。施設の維持・更新、管理には多額の財政支出が伴います。財政状況が厳しさを増す中、必要に応じて施設のあり方を見直し、区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立を図っていきます。</p>	※
98	<p>美術館の再整備について、練馬区もSDGs達成を目指すとして標榜しているのだから、不要不急の環境負荷の大きい大規模開発は避けるべきである。美術館再整備構想に基づくワークショップに参加したが、開発規模は大きく、完成後は一層の電力が必要な構想を示しながら、熱暑対策が本気でない。</p>	<p>美術館は、開館から38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。約7,600点の収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。改修ではこれらの課題に十分な対応ができないため、改築としたものです。大型エレベーターなどを備え、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる美術館・図書館とします。</p> <p>美術館・図書館の再整備に当たっては、ZEB Ready（一次エネルギー消費量50%以上削減）を目指し、建物の省エネ化を図ります。</p>	※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
99	優先度が高い機能への転換を謳っているが、美術館の改築は、老朽化による修繕ではなく、全面改築（意匠的なリノベーション）であり、優先度が高いのか疑問に思う。区民の生活を豊かにするのであれば、多様なニーズに合わせて整備すべき福祉関連施設の方が優先度が高い。将来的な人口減少は避けられない中で、美術館の改築に予算を充てることが理解できないため、反対である。	誰もがいきいきと心豊かに暮らすためには、子育て支援や福祉医療の充実と合わせ、文化芸術施策も一体的に進めることが不可欠です。 美術館は、開館から38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。約7,600点の収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。改修ではこれらの課題に十分な対応ができないため、改築としたものです。大型エレベーターなどを備え、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる美術館・図書館とします。	※
100	美術館の全面改築の構想は直ちに破棄すべきである。現在進められている美術館の構想は、練馬区では、不要・不急であり、区民にとって、本物のアートに出会える美術館は練馬にある必要性はほとんどない。 区民以外にとっても、わざわざ練馬まで来なくても都内各地に美術館があるため、短期的にも中・長期的にも他の課題を優先すべきである。		※
101	練馬区に新しい美術館は不要であり、もっと人に予算を割くべきである。特に、保育園など、子どもたちに手厚くしてほしい。		※
102	美術館の再整備について、造園の提携業者の樹木に対する評価が著しく低いため、大木は伐採され、草と低木の明るい庭園になることが予想される。公共が樹木を増やし、維持、管理しなければならない中で、運営費軽減の為に今の樹木を伐採するのは、時代に逆行している。	区は、豊かなみどりを未来につなぐため、みどりの総合計画に基づき、練馬のみどりを守り、増やす取組を進めています。 美術の森緑地の改修に当たっては、残置や移植により、可能な限り既存樹木を保全できるよう検討していきます。	△
103	美術館に心地よいカフェができれば、人は街には流れない。	美術館再整備基本構想を踏まえ、施設内には新たにカフェなどを設置する計画です。 美術館・図書館の改築に合わせ、中村橋駅周辺で建物と一体となったアートを感じられるまちなみ整備を進めます。美術館・図書館の来館者が中村橋を歩き回り、まち全体を楽しんでいただけるよう、取り組んでいきます。	△
104	現在の美術館で本物のアートにはたくさん出会ってきた。重要文化財だけが本物のアートなのか。	年齢や障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる新たな文化芸術の拠点とするため、「まちと一体となった」「本物のアートに出会える」「併設の図書館と融合する」という新しい発想により、全面リニューアルに取り組んでいます。 美術館は、これまでも独創的で優れた企画により、内外から高い評価を得てきました。これをさらに豊かで魅力的なものとするため、誰もが身近で気軽に鑑賞できる環境をつくり、映像作品や現代アートなどの多様な作品や収蔵コレクションを鑑賞できる、多くの方に感動を届けられるような企画展を開催していきます。	—

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
105	<p>練馬区立美術館の改築について、オープンハウスでの美術館の模型にあった外周のベランダは、音出しも予想され、騒音規制値を超えてしまう。また、各階の外ベランダから、近隣宅内が見えてしまい、プライバシー侵害となる。外ベランダはやめてほしい。その段階のコンセプトとして、練馬の富士塚としているが、公共施設で民間信仰を押し付けるのはいかなものか。</p>	<p>年齢や障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる新たな文化芸術の拠点とするため、「まちと一体となった」「本物のアートに出会える」「併設の図書館と融合する」という新しい発想により、全面リニューアルに取り組んでいます。このコンセプトを実現するため、プロポーザル方式により、設計事業者の募集・選定を行い、国内外で活躍する建築家で京都大学教授の平田晃久さんを設計者として、「現代の富士塚」をイメージした個性的なデザインの建築物の設計を進めています。富士信仰を喚起するものではありません。</p> <p>周辺住民のプライバシー保護や騒音に配慮するとともに、大型エレベーターなどを備え、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる施設となるよう、引き続きユニバーサルデザインの観点から設計を進めていきます。</p>	※
106	<p>美術館が改築される際には、視覚障害者にとっても楽しめる開かれた整備がなされるのか。</p>	<p>大型エレベーターなどを備え、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる美術館・図書館とします。音声案内やサイン表示の工夫など、誰もが気軽に鑑賞できる環境となるよう、設計を進めていきます。整備の方向性がより分かりやすく伝わるよう、記載を修正します。</p>	◎

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
107	<p>練馬区立美術館について、大規模改築(建て替え)に反対であり、平田建築設計の案に反対である。また、物価の値上がりにより予想される多額の工事費用にも反対である。</p>	<p>サンライフ練馬は、施設の設置目的と利用実態が必ずしも一致しておらず、勤労者福祉施設としての機能が低下しているという課題があります。</p> <p>美術館は、開館から38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。約7,600点の収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。</p> <p>中村橋区民センターも大規模改修が必要な時期を迎えています。建設当時から幾度も機能の転換が行われており、今後も予定されているため、新たな機能にあわせた部屋の利用や動線の確保など、施設全体の有効活用が課題となっています。</p> <p>このため、中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保するとともに、サンライフ練馬を廃止し、その敷地を活用して、美術館をリニューアルすることで、これらの施設が抱える課題を解決し、時代の変化に合わせて区民サービスの更なる充実を図るものです。</p> <p>練馬独自の新たな美術館を創造するため、公募区民、地元関係者等で構成する練馬区立美術館再整備基本構想策定検討委員会の提言をもとに、「まちと一体となった美術館」「本物のアートに出会える美術館」「併設の図書館と融合する美術館」をコンセプトとする美術館再整備基本構想を策定しました。このコンセプトを実現するため、プロポーザル方式により、設計事業者の募集・選定を行い、国内外で活躍する建築家で京都大学教授の平田晃久さんを設計者として、設計を進めています。大型エレベーターなどを備え、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる美術館・図書館とします。</p> <p>施設の建設当時とは、人口構成や社会状況が大きく変わり、区民の意識や利用の仕方も変化しています。施設の維持・更新、管理には多額の財政支出が伴います。財政状況が厳しさを増す中、必要に応じて施設のあり方を見直し、区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立を図っていきます。</p>	※
108	<p>石神井松の風文化公園の拡張スペースについて、すでにテニスコートは公園内に複数面ある一方、バスケットボールコートは1面かつ日時限定開放のみである点等から、テニスコートではなく、バスケ専用コートを整備してほしい。</p> <p>拡張スペースを、フットサル・テニス兼用コートではなくフットサル・バスケットボール兼用コートに変更する、現状のテニス・バスケ兼用コートを、バスケ専用コートに変更する等、再度検討してほしい。</p>	<p>テニスコートは、スポーツ施設の中でも利用者のニーズが非常に高いため、拡充するものです。拡張用地にバスケットボールコートを設置することは困難ですが、石神井松の風文化公園に現在あるバスケットボールコートの利用枠を拡充するなど、スポーツ環境の充実に取り組んでいきます。</p>	△
109	<p>勤労福祉会館の大規模改修について、集会室(ホール)を充実するとあるが、具体的にどのように行うのか。</p>	<p>集会室は大規模改修に合わせ、面積の拡張、設備、内装の充実等に向けて検討していきます。</p>	△

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
110	勤労福祉会館の機能転換について、子育て支援施設を設置するとあるが、具体的にどのような施設を設置するのか。	具体的な施設や機能については、勤労福祉会館の基本設計に向け、地域の子育て支援施設の需要等を鑑みながら検討していきます。	△
111	勤労福祉会館を大規模改修する際には、十分に区民の声を聞き、計画を立ててほしい。また、和室と炉は残し、設備品にグランドピアノは必ずいれてほしい。	集会室は大規模改修に合わせ、面積の拡張、設備、内装の充実等に向けて検討していきます。今後、節目節目で区民の皆様や区議会のご意見を伺いながら進めていきます。	△
112	勤労福祉会館について、「勤労福祉施設としての機能を廃止」というのは間違った施策であり、代替の施設も施策も示さないこの書き方は、福祉の後退の姿勢が露骨に示されている。「勤労福祉会館は、必要な修繕を行い、区民により活用できる施設とします」と記載すべきである。	勤労福祉会館は、施設の設置目的と利用実態が必ずしも一致していないことを踏まえ、今後予定している大規模改修にあわせて、勤労者福祉施設としての機能を廃止し、地域の行政需要に応じた機能転換を図ります。 大規模改修にあわせて、集会室の充実やエレベーターの設置などのバリアフリー化を行うとともに、会議室の貸出やトレーニング室等の必要な機能は維持しながら、子育て支援施設を設置し、区民サービスの向上を図っていきます。	※
113	サンライフ練馬の廃止に反対である。 (他、同様25件)	サンライフ練馬は、施設の設置目的と利用実態が必ずしも一致しておらず、勤労者福祉施設としての機能が低下しているという課題があります。 美術館は、開館から38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。約7,600点の収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。 中村橋区民センターも大規模改修が必要な時期を迎えています。建設当時から幾度も機能の転換が行われており、今後も予定されているため、新たな機能にあわせた部屋の利用や動線の確保など、施設全体の有効活用が課題となっています。 このため、中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保するとともに、サンライフ練馬を廃止し、その敷地を活用して、美術館をリニューアルすることで、これらの施設が抱える課題を解決し、時代の変化に合わせて区民サービスの更なる充実を図るものです。 施設の建設当時とは、人口構成や社会状況が大きく変わり、区民の意識や利用の仕方も変化しています。施設の維持・更新、管理には多額の財政支出が伴います。財政状況が厳しさを増す中、必要に応じて施設のあり方を見直し、区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立を図っていきます。	※
114			
115			
116			
117			
118			
119			
120			
121			
122			
123			
124			
125			
126			
127			
128			
129			
130			
131			
132			
133			
134			
135			
136			
137			
138			

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
139	サンライフ練馬の廃止を撤回し、現在の建物を補修して利用する計画としてほしい。 廃止に当たっての代替施設として、他の施設などと統合が提示されているが、施設へのバリアフリーは不十分であり、加えて、高層建築内にあるために、アクセスも使い勝手も悪く、身体障害者には利用が困難である。	(前ページと同じ) サンライフ練馬は、施設の設置目的と利用実態が必ずしも一致しておらず、勤労者福祉施設としての機能が低下しているという課題があります。 美術館は、開館から38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。約7,600点の収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。	※
140	サンライフ練馬を30年利用しているが、現在のように申しこめば利用でき、高齢者が多数の場合、無料となるのは本当にありがたい。今回の計画では、現施設と同じように使えそうもないので、現在ある施設を大切に使用したいと切に願っている。	中村橋区民センターも大規模改修が必要な時期を迎えています。建設当時から幾度も機能の転換が行われており、今後も予定されているため、新たな機能にあわせた部屋の利用や動線の確保など、施設全体の有効活用が課題となっています。	※
141	サンライフ練馬のストレッチコースに週5回通っている。今後の老人増加による介護の費用を減らすためにも、このような施設を残すべきであると思う。	このため、中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保するとともに、サンライフ練馬を廃止し、その敷地を活用して、美術館をリニューアルすることで、これらの施設が抱える課題を解決し、時代の変化に合わせて区民サービスの更なる充実を図るものです。 施設の建設当時とは、人口構成や社会状況が大きく変わり、区民の意識や利用の仕方も変化しています。施設の維持・更新、管理には多額の財政支出が伴います。財政状況が厳しさを増す中、必要に応じて施設のあり方を見直し、区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立を図っていきます。	※
142	過去のサンライフ練馬廃止を説明するオープンハウスで「サンライフ練馬は区民には贅沢だ」と職員に言われた。確かにサンライフ練馬は旧労働省の手になる建物で、多くの機能があり大変しっかりしているが、区民にとって贅沢という判断はどこでされるのか教えていただきたい。	サンライフ練馬は、施設の設置目的と利用実態が必ずしも一致しておらず、勤労者福祉施設としての機能が低下しているという課題があります。 美術館は、開館から38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。約7,600点の収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。 中村橋区民センターも大規模改修が必要な時期を迎えています。建設当時から幾度も機能の転換が行われており、今後も予定されているため、新たな機能にあわせた部屋の利用や動線の確保など、施設全体の有効活用が課題となっています。 このため、中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保するとともに、サンライフ練馬を廃止し、その敷地を活用して、美術館をリニューアルすることで、これらの施設が抱える課題を解決し、時代の変化に合わせて区民サービスの更なる充実を図るものです。「区民にとって贅沢である」という観点から廃止するものではありません。	—

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
143	サンライフ練馬はなくさないでほしい。スポーツでいつも利用しており、高齢者なので、近い所で使えるのはありがたい。	サンライフ練馬は、施設の設置目的と利用実態が必ずしも一致しておらず、勤労者福祉施設としての機能が低下しているという課題があります。	※
144	サンライフ練馬の廃止に反対である。サンライフ練馬と中村橋区民センターが縮小・統合される計画について、体育館がなくなり遠方の施設へ誘導されてしまい、76団体が利用していたつながりが断ち切られてしまう。また、サンライフ利用団体300以上、区民センター利用団体164が競合し、区民の希望どおり利用できなくなるため、30～40年かけて培われてきたコミュニティが分散、消滅する恐れがある。	美術館は、開館から38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。約7,600点の収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。 中村橋区民センターも大規模改修が必要な時期を迎えています。建設当時から幾度も機能の転換が行われており、今後も予定されているため、新たな機能にあわせた部屋の利用や動線の確保など、施設全体の有効活用が課題となっています。	※
145	サンライフ練馬はヨガで毎週使っており、使えなくなると体調が落ち、フレイルが進む。廃止にしないでほしい。	このため、中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保するとともに、サンライフ練馬を廃止し、その敷地を活用して、美術館をリニューアルすることで、これらの施設が抱える課題を解決し、時代の変化に合わせて区民サービスの更なる充実を図るものです。	※
146	サンライフ練馬の体育室が使えなくなると太極拳グループが崩壊する。廃止しないでほしい。	施設の建設当時とは、人口構成や社会状況が大きく変わり、区民の意識や利用の仕方も変化しています。施設の維持・更新、管理には多額の財政支出が伴います。財政状況が厳しさを増す中、必要に応じて施設のあり方を見直し、区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立を図っていきます。 体育室の代替については、石神井松の風文化公園の拡張整備にあわせて、フットサルコートを整備するとともに、光が丘第7小学校跡施設や、近隣の地域体育館などの活用を図っていきます。	※
147	谷原保育園の閉園を撤回してほしい。4歳の子どもも「いまのせんせいがいなくなっちゃうなんてやだ」「(谷原の)ほいくえんをつぶすなんてわるいこと」と言っている。	保育園は、お子さんをお預かりするという施設の性質上、建物や設備が安全かつ安定的な状態で閉園まで保育を継続する必要があります。谷原保育園は、計画を公表した令和3年12月時点で築55年を経過しており、将来的な設備の不具合や建物の安全性について課題がありました。将来にわたって地域の子ども達が、安全に保育を受けることが出来るように環境を整えることが行政の責任であると考えています。	※
148	谷原保育園は、昔ながらの良さが沢山残り、暖かい保育を行っている希少な保育園であるため、廃園に反対である。		※
149	公立保育園は大切であり、谷原保育園の閉園に反対である。	谷原保育園は、計画周知前に既に在園している園児が全員卒園するまで保育を継続した上で、令和8年度末を目途に閉園するものであり、近隣の区有地に私立の認可保育所を誘致し、地域の保育の継続性を担保しています。	※
150	谷原保育園の廃園計画に反対である。区立保育園の質の高さは保護者の中でも大変高く評価されており、現在お子さんを持っている方も区立保育園に入りたいという話をいつも聞いている。練馬区が、全都、ひいては全国に誇れる区立保育園をなぜ廃園にしようとするのか理解に苦しむ。区立保育園はきちんと存続し、その上で新しい保育園も作っていけば良いはずである。練馬区の子どもたちを大切に育ててほしい。	谷原保育園は、閉園するまでの間、当然に区が責任を持って運営します。	※
151	谷原保育園の廃園を撤回するべきである。		※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
152	<p>谷原保育園の廃止に反対である。子ども・職員にとってもゆとりの実現が求められている。長年にわたって蓄積された保育実践の知見をなくさないでほしい。また、災害時、緊急時の避難場所として公的保育所の機能を見直し、更なる発展を深めてほしい。これ以上の公立保育園の民営化に反対である。</p>	<p>保育園は、お子さんをお預かりするという施設の性質上、建物や設備が安全かつ安定的な状態で閉園まで保育を継続する必要があります。谷原保育園は、計画を公表した令和3年12月時点で築55年を経過しており、将来的な設備の不具合や建物の安全性について課題がありました。将来にわたって地域の子ども達が、安全に保育を受けることが出来るように環境を整えることが行政の責任であると考えています。</p>	※
153	<p>谷原保育園の閉園に反対である。なぜ、良好な運営を行って来た保育園をなくしてしまうのか納得できない。公立保育園をなくさないでほしい。公立から民間へと切り替えていく流れが長年に行われてきたが、民間保育園が、最終的には経営優先にならざるを得ず、突然の廃園になったり保育内容が安定しないなど、弊害が明らかになっている。谷原保育園は、まだまだ使える施設であり、突然の廃園は暴挙である。また、子どもたちに与える負担も大きい。</p>	<p>谷原保育園は、計画周知前に既に在園している園児が全員卒園するまで保育を継続した上で、令和8年度末を目途に閉園するものであり、近隣の区有地に私立の認可保育所を誘致し、地域の保育の継続性を担保しています。</p> <p>谷原保育園は、閉園するまでの間、当然に区が責任を持って運営します。</p> <p>区は私立保育所等の誘致を進め、9年間で約8,500人の保育定員を拡大し、区民の保育ニーズに応えるとともに、令和3年度から3年連続で待機児童ゼロを達成しました。待機児童ゼロの達成は、民間の力を借りなければ到底成し得なかったことです。令和5年4月1日現在、練馬区内206園の認可保育園のうち146園が私立保育園であり、保育園の運営は既に民間が主流となっています。</p>	※
154	<p>谷原保育園の閉園に強く反対する。近隣に私立保育園を誘致し、在園時の保護者の意見も聞かずに突然閉園するのはいかがなものかと思う。</p> <p>大阪府大東市や横浜市では公立園の突然の閉園計画により、保護者が訴訟を起こした事例もあり、同じことを平気でやろうとしている練馬区に憤りを感じる。</p> <p>谷原地域の1歳児の受入れ枠を一時的に確保したい区の都合で入園した園児達が居る中、まともな引き継ぎ計画も立てず、半年以上保護者の意見を放置した区政には憤りしかない。私立園への転園にしても相当の期間を設けて、子どもたちのケアをするべきなのに、その計画も明確でなかった。</p> <p>私立園の特性上、子どもが入園しないと経営が成り立たないとのことだが、区の勝手な計画でそうなっているのだから、足りない資金は区が補填すればよいと思う。せめて子どもたちのケアをしっかりと行った後で転園させるべき。</p>	<p>保育園は、お子さんをお預かりするという施設の性質上、建物や設備が安全かつ安定的な状態で閉園まで保育を継続する必要があります。谷原保育園は、計画を公表した令和3年12月時点で築55年を経過しており、将来的な設備の不具合や建物の安全性について課題がありました。将来にわたって地域の子ども達が、安全に保育を受けることが出来るように環境を整えることが行政の責任であると考えています。</p> <p>谷原保育園は、計画周知前に既に在園している園児が全員卒園するまで保育を継続した上で、令和8年度末を目途に閉園するものであり、近隣の区有地に私立の認可保育所を誘致し、地域の保育の継続性を担保しています。</p> <p>谷原保育園は、閉園するまでの間、当然に区が責任を持って運営します。</p> <p>計画発表前の園児がいる中で民営化した、他自治体の事例とは異なります。</p> <p>令和5年度の1歳児の募集は、様々な保育サービスがある中、認可保育所を利用したいというニーズに応えるため、令和6年度以降も認可保育所を利用できるように転園先を確保した上で、1年後には転園になることを事前に申込書類でお示しし、募集したものです。</p> <p>転園に当たっては、令和6年1月以降、転園先の保育士が谷原保育園の保育に携わるなど、今後も丁寧に、園児の引継ぎを行っていきます。</p>	※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
155	<p>区民の財産である区立園を閉園させるなら、美術館の改築はやめるべき。優先順位が高いものと謳っている練馬区の考えがまったく理解できない。</p>	<p>誰もがいきいきと心豊かに暮らすためには、子育て支援や福祉医療の充実と合わせ、文化芸術施策も一体的に進めることが不可欠です。</p> <p>谷原保育園は老朽化が進行していることから閉園しますが、同時に近隣の区有地に私立の認可保育所を誘致することで、地域の保育の継続性を担保するものです。</p> <p>美術館は、開館から38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。約7,600点の収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。改修ではこれらの課題に十分な対応ができないため、改築としたものです。大型エレベーターなどを備え、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる美術館・図書館とします。</p>	※
156	<p>保育行政の委託民営化は、見直しが必要と考える。その中でも、谷原保育園の突然の廃園計画は今すぐ中止すべきである。</p> <p>利用者(区民)無視、子どもの権利を守ろうとしない提案や廃園計画の進め方は、決して許されるものではない。区長の考えを明らかにして、住民に説明し、納得いく時間や方策をとって、子どもたちを守ってほしい。練馬区にとって、メリットもない廃園計画は今後の区政に大きな汚点となってしまおうと思う。再考を希望する。</p>	<p>委託民営化に関する区の考えは、計画の素案でお示ししたとおりです。</p> <p>保育園は、お子さんをお預かりするという施設の性質上、建物や設備が安全かつ安定的な状態で閉園まで保育を継続する必要があります。谷原保育園は、計画を公表した令和3年12月時点で築55年を経過しており、将来的な設備の不具合や建物の安全性について課題がありました。将来にわたって地域の子ども達が、安全に保育を受けることが出来るように環境を整えることが行政の責任であると考えています。</p> <p>谷原保育園は、計画周知前に既に在園している園児が全員卒園するまで保育を継続した上で、令和8年度末を目途に閉園するものであり、近隣の区有地に私立の認可保育所を誘致し、地域の保育の継続性を担保しています。</p> <p>谷原保育園は、閉園するまでの間、当然に区が責任を持って運営します。</p> <p>令和3年12月に閉園の計画の素案を公表して以降、パブリックコメントや保護者説明会など、節目節目で説明を重ねてきました。今後も、園児および保護者に対して、丁寧な対応に努めていきます。</p>	※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
157	<p>安心で信頼の厚い公立保育園はニーズが高いのにも関わらず、この地域からなくなってしまうため、谷原保育園の閉園は絶対反対である。</p> <p>同じく老朽化している上石神井第三保育園のようになぜ改築しないのか、保護者に対し説明できないような計画はやめるべきである。</p> <p>パブコメにより、区が意見募集するのであれば、必ず計画に反映してほしい。反映出来ない場合は、必ず個別に連絡し説明すべきである。</p>	<p>保育園は、お子さんをお預かりするという施設の性質上、建物や設備が安全かつ安定的な状態で閉園まで保育を継続する必要があります。谷原保育園は、計画を公表した令和3年12月時点で築55年を経過しており、将来的な設備の不具合や建物の安全性について課題がありました。将来にわたって地域の子ども達が、安全に保育を受けることが出来るように環境を整えることが行政の責任であると考えています。</p> <p>谷原保育園は、計画周知前に既に在園している園児が全員卒園するまで保育を継続した上で、令和8年度末を目途に閉園するものであり、近隣の区有地に私立の認可保育所を誘致し、地域の保育の継続性を担保しています。</p> <p>谷原保育園は、閉園するまでの間、当然に区が責任を持って運営します。</p> <p>令和3年12月に閉園の計画の素案を公表して以降、パブリックコメントや保護者説明会など、節目節目で説明を重ねてきました。</p> <p>上石神井第三保育園は、併設している都営住宅の改築に伴う改築であり、谷原保育園とは状況が異なります。</p> <p>ご意見をお寄せいただいた方へは、パブリックコメントにお寄せいただいたご意見の概要と区の考え方の一覧を個別にお送りします。</p>	※
158	<p>前回のパブコメでは、谷原保育園閉園反対の声が圧倒的に多いのに、なぜそれを押し切って閉園を進めるのか理解できない。このパブコメでも、形式的に意見を聞くに止まるのではないか。閉園反対の意見を理解しないで、閉園を理解しろと求めるのはなぜか。</p>	<p>保育園は、お子さんをお預かりするという施設の性質上、建物や設備が安全かつ安定的な状態で閉園まで保育を継続する必要があります。谷原保育園は、計画を公表した令和3年12月時点で築55年を経過しており、将来的な設備の不具合や建物の安全性について課題がありました。将来にわたって地域の子ども達が、安全に保育を受けることが出来るように環境を整えることが行政の責任であると考えています。</p> <p>谷原保育園は、計画周知前に既に在園している園児が全員卒園するまで保育を継続した上で、令和8年度末を目途に閉園するものであり、近隣の区有地に私立の認可保育所を誘致し、地域の保育の継続性を担保しています。</p> <p>谷原保育園は、閉園するまでの間、当然に区が責任を持って運営します。</p> <p>計画公表後、パブリックコメントも含め、節目節目で説明を重ねてきました。誘致した園の開園時のクラス設定、令和5年度入園の2～4歳児への意向調査、両園の交流の検討など、頂いたご意見を取り入れながら計画を進めてきました。今後も、園児および保護者に対して、丁寧な対応に努めていきます。</p>	※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
159	<p>谷原保育園閉園の理由に納得できないため、反対である。</p> <p>谷原保育園より老朽化の進んでいる保育園は他にもあるため、廃園の理由にはならない。</p> <p>平等に保育を受ける権利が子どもにあるが、保育内容が決まっていない新保育園に子どもを入園させる行為について、保護者や子どもにどのように納得のいく説明をするのか。また、法的に問題はないのか、保護者の不安は払拭されているのか疑問である。</p> <p>仮に転園した場合、子どもの心のケアをどのように行うのか、その責任は練馬区にあると思うがどのように考えているのか。定年まで正規職員で働き、練馬区に税金を払ってきたが、その税金の使われ方に本当に憤りを感じる。</p>	<p>保育園は、お子さんをお預かりするという施設の性質上、建物や設備が安全かつ安定的な状態で閉園まで保育を継続する必要があります。谷原保育園は、計画を公表した令和3年12月時点で築55年を経過しており、将来的な設備の不具合や建物の安全性について課題がありました。将来にわたって地域の子ども達が、安全に保育を受けることが出来るように環境を整えることが行政の責任であると考えています。</p> <p>谷原保育園は、計画周知前に既に在園している園児が全員卒園するまで保育を継続した上で、令和8年度末を目途に閉園するものであり、近隣の区有地に私立の認可保育所を誘致し、地域の保育の継続性を担保しています。</p> <p>谷原保育園は、閉園するまでの間、当然に区が責任を持って運営します。</p> <p>他の園についても、考え方を計画素案に示していますが、計画で示している以外の園について、具体的な対応は決定していません。</p> <p>新設園については、運営事業者の決定以降、保護者説明会などを通じて、転園予定の保護者に対して、適宜、説明を重ねてきました。</p> <p>転園に当たっては、令和6年1月以降、転園先の保育士が谷原保育園の保育に携わるなど、今後も丁寧に、園児の引継ぎを行っていきます。</p>	※
160	<p>谷原保育園の閉園に反対である。閉園の計画により、子どもや保護者が辛い思いをしていると聞いているため、計画を変更してほしい。</p>	<p>保育園は、お子さんをお預かりするという施設の性質上、建物や設備が安全かつ安定的な状態で閉園まで保育を継続する必要があります。谷原保育園は、計画を公表した令和3年12月時点で築55年を経過しており、将来的な設備の不具合や建物の安全性について課題がありました。将来にわたって地域の子ども達が、安全に保育を受けることが出来るように環境を整えることが行政の責任であると考えています。</p> <p>谷原保育園は、計画周知前に既に在園している園児が全員卒園するまで保育を継続した上で、令和8年度末を目途に閉園するものであり、近隣の区有地に私立の認可保育所を誘致し、地域の保育の継続性を担保しています。</p> <p>谷原保育園は、閉園するまでの間、当然に区が責任を持って運営します。</p> <p>今後も、園児および保護者に対して、丁寧な対応に努めていきます。</p>	※
161	<p>谷原保育園について、「民間への移行作業」だけが優先され過ぎている印象を持った。慣れ親しんだ環境を突然リセットされてしまう子ども達への影響について、少し不安を感じる。急激な環境変化は、特に小さな子ども達にとって、避けた方が良く考える。柔軟な対応を判断できる行政、指導を望む。</p>	<p>閉園の計画を周知する前に既に在園している園児が全員卒園するまで保育を継続した上で、谷原保育園は令和8年度末に閉園します。</p> <p>近隣の区有地に区が誘致した私立園に転園する園児については、令和6年1月以降、転園先の保育士が谷原保育園の保育に携わるなど、今後も丁寧に、園児の引継ぎを行っていきます。</p>	△

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
162	<p>谷原保育園について、現場の職員や利用者に事前の相談もない一方的な閉園計画であるため、反対である。1才児の転園について、承認していない方がいるとのことだが、事前に承認してないのであれば、当然本人の意向が優先されるべきだと思う。また、谷原地域は保育園の少ない地域であるため、しろくま保育園との共存を求める。</p>	<p>保育園は、お子さんをお預かりするという施設の性質上、建物や設備が安全かつ安定的な状態で閉園まで保育を継続する必要があります。谷原保育園は、計画を公表した令和3年12月時点で築55年を経過しており、将来的な設備の不具合や建物の安全性について課題がありました。将来にわたって地域の子ども達が、安全に保育を受けることが出来るように環境を整えることが行政の責任であると考えています。</p> <p>谷原保育園は、計画周知前に既に在園している園児が全員卒園するまで保育を継続した上で、令和8年度末を目途に閉園するものであり、近隣の区有地に私立の認可保育所を誘致し、地域の保育の継続性を担保しています。</p> <p>谷原保育園は、閉園するまでの間、当然に区が責任を持って運営します。</p> <p>令和5年度の谷原保育園の入園に当たり、令和6年4月1日に近隣の新設園に転園していただくことは、令和5年10月以降に配付した「保育利用のご案内」で周知しました。</p> <p>手続上、入園申込みに当たり前年度の様式を使用した場合でも、書き直しの保護者負担を考慮し、入園申込みの申請を受け付けています。</p> <p>谷原保育園の閉園は、事前に区で計画をお示した上で、入園申込に当たり、「保育利用のご案内」でも周知しておりますが、保護者の皆様へ分かりやすいご案内ができるよう、周知方法など検討していきます。</p>	※
163	<p>谷原保育園の閉園計画を撤回し、子どもたちが安心して保育園生活を送れるようにすべきである。</p>	<p>保育園は、お子さんをお預かりするという施設の性質上、建物や設備が安全かつ安定的な状態で閉園まで保育を継続する必要があります。谷原保育園は、計画を公表した令和3年12月時点で築55年を経過しており、将来的な設備の不具合や建物の安全性について課題がありました。将来にわたって地域の子ども達が、安全に保育を受けることが出来るように環境を整えることが行政の責任であると考えています。</p> <p>谷原保育園は、計画周知前に既に在園している園児が全員卒園するまで保育を継続した上で、令和8年度末を目途に閉園するものであり、近隣の区有地に私立の認可保育所を誘致し、地域の保育の継続性を担保しています。</p> <p>谷原保育園は、閉園するまでの間、当然に区が責任を持って運営します。</p> <p>転園に当たっては、令和6年1月以降、転園先の保育士が谷原保育園の保育に携わるなど、今後も丁寧に、園児の引継ぎを行っていきます。</p>	※
164	<p>築50年以上で大規模改修が未実施の保育園について、今後も閉園は続くと読める。「今後は、練馬区が責任を持って公的保育を進めます」と記載すべきである。</p>	<p>現時点で、計画でお示している以外に、改修・改築に関する具体的な計画はありません。</p>	※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
165	<p>谷原保育園の閉園と現1歳児の強制転園に反対である。老朽化により将来の安定した保育の提供に課題があり廃園するとの事だったため、オープンハウスで安定した保育について尋ねたところ、「経営が安定している事、保育士の離職率が低く入れ替わりが激しくない事」との回答だった。それが可能なのが区立直営保育園ではないか。谷原保育園を閉園する事が、子ども達から安定した保育を奪う事であり、抗議する。</p> <p>多数の保育園へ見学に行ったが、民間の保育園だからサービスが充実しているとは感じなかった。谷原保育園は保育環境や保育士の質など非常に充実している。建替えにより耐震化を行い、保育サービスの充実を図ってほしい。</p> <p>子ども達から今の充実した保育環境を奪わないでほしい。谷原保育園で楽しく幸せそうに過ごしている子ども達の健やかな成長を妨げないでほしい。転園により小さな子ども達がつらい思いをする事を理解されているにも関わらず、子ども達の気持ちや保護者を軽視している今の区政には不信感が募る。</p> <p>子ども達が犠牲となる政策は改めるべきである。谷原保育園は区民の財産である。</p>	<p>保育園は、お子さんをお預かりするという施設の性質上、建物や設備が安全かつ安定的な状態で閉園まで保育を継続する必要があります。谷原保育園は、計画を公表した令和3年12月時点で築55年を経過しており、将来的な設備の不具合や建物の安全性について課題がありました。将来にわたって地域の子ども達が、安全に保育を受けることが出来るように環境を整えることが行政の責任であると考えています。</p> <p>谷原保育園は、計画周知前に既に在園している園児が全員卒園するまで保育を継続した上で、令和8年度末を目途に閉園するものであり、近隣の区有地に私立の認可保育所を誘致し、地域の保育の継続性を担保しています。</p> <p>谷原保育園は、閉園するまでの間、当然に区が責任を持って運営します。</p> <p>近隣の区有地に誘致した新設園の運営事業者は、公募により決定しました。選定に当たっては、経営の安定性や他園での運営実績なども評価しました。</p> <p>転園に当たっては、令和6年1月以降、転園先の保育士が谷原保育園の保育に携わるなど、今後も丁寧に、園児の引継ぎを行ってまいります。</p>	※
166	<p>谷原保育園の閉園に反対である。区の説明、保護者への対応、子どもへの配慮が不十分であり、子どもへの影響が懸念される。保護者も納得しておらず、反対している。</p>	<p>保育園は、お子さんをお預かりするという施設の性質上、建物や設備が安全かつ安定的な状態で閉園まで保育を継続する必要があります。谷原保育園は、計画を公表した令和3年12月時点で築55年を経過しており、将来的な設備の不具合や建物の安全性について課題がありました。将来にわたって地域の子ども達が、安全に保育を受けることが出来るように環境を整えることが行政の責任であると考えています。</p> <p>谷原保育園は、計画周知前に既に在園している園児が全員卒園するまで保育を継続した上で、令和8年度末を目途に閉園するものであり、近隣の区有地に私立の認可保育所を誘致し、地域の保育の継続性を担保しています。</p> <p>谷原保育園は、閉園するまでの間、当然に区が責任を持って運営します。</p> <p>令和3年12月に閉園の計画の素案を公表して以降、パブリックコメントや保護者説明会など、節目節目で説明を重ねてきました。</p> <p>誘致した園の開園時のクラス設定、令和5年度入園の2～4歳児への意向調査、両園の交流の検討など、頂いたご意見を取り入れながら計画を進めてきました。</p> <p>転園に当たっては、令和6年1月以降、転園先の保育士が谷原保育園の保育に携わるなど、今後も丁寧に、園児の引継ぎを行ってまいります。</p>	※
167	<p>築50年以上で大規模改修未実施の保育園は、今後も区直営での運営を維持しつつ、必要な改修を行ってほしい。</p>	<p>個別の園について、計画でお示している以外に具体的な改修・改築の計画はありません。</p> <p>必要な修繕を行いながら、今後の方向性を検討します。</p>	△

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
168	谷原保育園の閉園について、子どもの権利条約に照らしても、このようなやり方はおかしい。小さい子どもは気持ちを言うことができない。1歳児クラスの保護者も残りたいと要望している。強引に進めるのではなく、保護者の気持ちに寄り添って進めてほしい。	令和3年12月に閉園の計画の素案を公表して以降、パブリックコメントや保護者説明会など、節目節目で説明を重ねてきました。 誘致した園の開園時のクラス設定、令和5年度入園の2～4歳児への意向調査、両園の交流の検討など、保護者の方から頂いたご意見を取り入れながら計画を進めてきました。 転園に当たっては、令和6年1月以降、転園先の保育士が谷原保育園の保育に携わるなど、今後も丁寧に、園児の引継ぎを行っていきます。	△
169	谷原保育園の閉園に反対である。谷原の地域は公立保育園が少ない。公的な保育の保障がなされるべきである。最後に卒園する時に年長1クラスだけという状況は、子どもたちの育ちも親たちの気持ちも考えない冷たいやり方だと思う。	保育園は、お子さんをお預かりするという施設の性質上、建物や設備が安全かつ安定的な状態で閉園まで保育を継続する必要があります。谷原保育園は、計画を公表した令和3年12月時点で築55年を経過しており、将来的な設備の不具合や建物の安全性について課題がありました。将来にわたって地域の子ども達が、安全に保育を受けることが出来るように環境を整えることが行政の責任であると考えています。 谷原保育園は、計画周知前に既に在園している園児が全員卒園するまで保育を継続した上で、令和8年度末を目途に閉園するものであり、近隣の区有地に私立の認可保育所を誘致し、地域の保育の継続性を担保しています。 谷原保育園は、閉園するまでの間、当然に区が責任を持って運営します。 在園児がいる中で閉園することは出来ないため、段階的にクラスを減らし、計画周知前に入園した在園児が全員、谷原保育園で卒園ができるようにしたものです。 今後も、園児および保護者に対して、丁寧な対応に努めていきます。	※
170	谷原保育園の閉園に反対である。これまで区議会での議論も見てきたが、建て替えればいいだけのものを、私立保育園の誘致ありきで計画を進めており、手続き軽視、区民の公益を無視した強引な計画手法に怒りを覚える。引継ぎも、質が高ければ期間が短くても良いなどという暴論を目にしたが、民間委託の際に、準備委託をどれだけ丁寧に進めるかを考えれば、そんなことは普通は言えないと思う。詭弁である。	保育園は、お子さんをお預かりするという施設の性質上、建物や設備が安全かつ安定的な状態で閉園まで保育を継続する必要があります。谷原保育園は、計画を公表した令和3年12月時点で築55年を経過しており、将来的な設備の不具合や建物の安全性について課題がありました。将来にわたって地域の子ども達が、安全に保育を受けることが出来るように環境を整えることが行政の責任であると考えています。 谷原保育園は、計画周知前に既に在園している園児が全員卒園するまで保育を継続した上で、令和8年度末を目途に閉園するものであり、近隣の区有地に私立の認可保育所を誘致し、地域の保育の継続性を担保しています。 谷原保育園は、閉園するまでの間、当然に区が責任を持って運営します。 引継ぎについては、業務委託とは異なり、区立園の園舎・年間行事・保育理念などを全て継承するものではありません。そのため、全体の期間は異なりますが、令和6年1月以降、転園先の保育士が谷原保育園の保育に携わるなど、園児の転園に当たっては、今後も丁寧な対応に努めていきます。	※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
171	学童クラブについて、国の基準では、学童保育の一人当たりの床面積基準は1.65㎡以上となっているが、練馬区が国に報告したデータには、1.65㎡を満たさない施設が17箇所ある。「学童保育の質を維持するために、国基準の1.65㎡を満たさない事のないように、学童保育の質を維持と向上をはかる」と明記すべきである。	学童クラブの面積については、国の基準「児童1人当たりおおむね1.65㎡以上」を参酌して、各自治体が定めることとされています。また、学童クラブの育成室以外に、児童が遊びや生活の場として使用できる共有スペースについても、面積に算入できることとされています。 一方で、国に報告したデータについては、学童クラブの専用区画の面積を記載するよう求められているため、育成室の床面積を回答しています。練馬区の全ての学童クラブで、国の基準面積である児童1人当たり1.65㎡を満たすスペースを確保し適切に運営しています。	□
172	国は学童クラブで受け入れる児童の数を「1支援の単位当たりおおむね40人以下」と定めているが、ねりっこ学童クラブでは、45人の倍数、90人、135人規模の学童保育が行われている。「学童保育の定員は国の基準に従って、40人以下として、質の充実を図る」と記載すべきである。	学童クラブで受け入れる児童の数は、国の基準「1支援の単位当たりおおむね40人」を参酌し、各自治体が定めることとされています。また、1つの学童クラブで複数の支援の単位に分けて運営することも可能とされています。 ねりっこ学童クラブでは、区立学童クラブと同様に、「おおむね40人」を「45人まで」と定めて、単位ごとに国基準以上の有資格職員を配置して適切に運営しています。 引き続き、区立小学校全校でのねりっこクラブの実施に取り組んでいきます。	□
173	子ども家庭支援センターは、児童相談所とは性格が違う。練馬区立児童相談所の設置を明記し、「地域の子ども家庭支援センターには、専門知識を有する職員を配置する」と明記すべきである。	子どもを虐待から守るためには、区による地域に根差したきめ細かい寄り添い支援と、都の広域的・専門的な支援の緊密な連携が重要です。区立児童相談所を設置する予定はありませんが、都は、令和6年度に(仮称)東京都練馬児童相談所を区子ども家庭支援センターと同一施設内に設置します。都区の緊密な連携を更に深めていきます。 なお、地域子ども家庭支援センターには、既に社会福祉士、臨床心理士、保健師等の専門職員を配置しています。	※
174	練馬区立の児童相談所を設置し、そのもとで区直営で運営する児童福祉・子育て支援施設を充実しつつ、福祉法人とも協力しながら子どもの生活しやすい練馬区になるよう政策を転換すべきである。利用している子どもの意見を十分に反映した計画にすべきである。	子どもを虐待から守るためには、区による地域に根差したきめ細かい寄り添い支援と、都の広域的・専門的な支援の緊密な連携が重要です。区立児童相談所を設置する予定はありませんが、都は、令和6年度に(仮称)東京都練馬児童相談所を区子ども家庭支援センターと同一施設内に設置します。都区の緊密な連携を更に深めていきます。 区では、民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は民間が担うことを基本としています。必要な委託化は進めながら、子育て施策を充実させていきます。 区では、子どもにも関わる計画を策定する際、様々な場面をとらえ、子どもの意見を聞き、計画策定の参考にするほか、事業運営に活かしていきます。	※
175	国の児童館ガイドラインには、児童館での子どもの成長を助ける児童館の役割の記載がある。「国のガイドラインに沿って児童館運営を行う」と明記すべきである。	これまで、平成30年に改正された国の「児童館ガイドライン」に沿って機能の充実を図ってきました。改正児童福祉法等、国が新たに示した方針を踏まえ、子どもの居場所である児童館の機能を強化していくこととしました。	□

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
176	青少年館について、小中学校向け事業は、これまで多くの子どもたちが利用してきた。「廃止します」という記述は撤回すべきである。	青少年館が実施する小中学生向け事業は、児童館等が実施する事業と重複していることから廃止します。児童館については今後、新たに指定管理者制度を3館に導入し、開館日・開館時間を拡大し、子どもたちにとって安全かつ安心な居場所としての機能を強化していきます。	※
177	秩父青少年キャンプ場廃止案について、ジュニアリーダー養成講座のプログラムの一つとして、キャンプは必須と考える。廃止後の代替キャンプ場の手配などについてはどのようにするのか心配である。毎年、委員でキャンプ場を探さなくてはならない状況となるのかどうか、どこか毎年利用できるキャンプ場が見つかるのかどうか、その場合の手間と時間などは、青少年委員としての大きな負担となると思う。 また、安全を担保出来るキャンプ場かどうかの見極めも、毎年場所が変わるようならばその都度必要で、しっかりとした実踏などもやらねばならない上、利用できるキャンプ場が確保できたとしても、そのキャンプ場全体を貸切できない場合、安全管理などについても注意が必要となると思う。 施設老朽化による修繕費の工面については、最近よく聞かれるクラウドファンディング等の活用を検討してほしい。	秩父青少年キャンプ場については、民間キャンプ場等の代替施設が増加しており、利用者数が減少しているため、令和8年度に廃止します。ジュニアリーダー養成講習会のあり方やキャンプ場の代替などについては、今後、関係団体のご意見も伺いながら検討していきます。	△
178	秩父青少年キャンプ場の廃止に当たってイベントを開催してほしい。 長い間子どもたちの体験の場となってきたキャンプ場に思い入れのある、かつての子ども達(現在は大人)や元青少年委員や育成委員の方々とキャンプ場で集い、名残を惜しむことができるイベントを検討してほしい。	イベントの開催については、今後、関係団体のご意見も伺いながら検討します。	△
179	秩父青少年キャンプ場が廃止となり、他のキャンプ場を利用する場合、費用負担が多くなり、参加費が課題となる。別の場所にキャンプ場を設置してほしい。 現在地では、車両の進入が困難など安全面でも難しいことがある。車両が入れるような場所で新たに検討してほしい。	民間キャンプ場等の代替施設が増加していることから、区が別の場所で新たにキャンプ場を設置する考えはありません。キャンプ場の代替などについては、今後、関係団体のご意見も伺いながら検討していきます。	※
180	敬老館は介護予防にとって貴重な場である。敬老館で人気のある事業は、なるべく機能転換後の街かどケアカフェで実施できるように検討してほしい。	敬老館は、高齢化の進展に伴い、身近な地域での医療・介護の相談ニーズが高まっていることから、地域包括支援センターや、交流・介護予防ができる街かどケアカフェへの機能転換を進めています。 街かどケアカフェでは地域との協働で介護予防事業に取り組みます。敬老館で好評の事業を取り入れるなど、利用者のご意見を伺いながら事業を実施していきます。	△
181	敬老館の機能転換とあるが、これから増える高齢者のためには様々なタイプの施設が様々な場所に必要であるため、今ある敬老館を残してほしい。高齢者増を訴えているのに、全体的に施策が後退しているように思う。	高齢化の進展に伴い、身近な地域での医療・介護の相談ニーズが高まっていることから、敬老館が担ってきた交流や介護予防の機能に加え、医療や介護に関する相談機能を充実・強化していくことが必要です。そのため、敬老館を機能転換し、地域包括支援センターや、交流・介護予防ができる街かどケアカフェの整備を進めているものです。	※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
182	東大泉敬老館を廃止しないでほしい。障害があり、マッサージ機が欠かせないため、マッサージ機だけでも残してほしい。	高齢化の進展に伴い、身近な地域での医療・介護の相談ニーズが高まっていることから、敬老館が担ってきた交流や介護予防の機能に加え、医療や介護に関する相談機能を充実・強化していくことが必要です。そのため、東大泉敬老館は移転のうえ、街かどケアカフェと地域包括支援センターに機能転換します。東大泉敬老館の建物は社会参加や就労に係る支援事業を行う「あすはステーション」としての活用を検討しています。 敬老館のマッサージ機は移転先での活用について検討します。なお、マッサージ機は近隣の南大泉地区区民館にも設置しています。	※
183	高野台敬老館で現在行っている囲碁、将棋、麻雀、カラオケなどを続けられるようにしてほしい。	機能転換により新たに設置する街かどケアカフェでは、囲碁、将棋、麻雀、カラオケ等、敬老館で好評の事業を取り入れるなど、利用者のご意見を伺いながら事業を実施していきます。	△
184	生涯学習センター分館を利用して行っている体操などの講座を続けてほしい。	現在、高野台敬老館が生涯学習センター分館内会議室で行っている体操などの講座は、好評な事業について、出張型街かどケアカフェでの実施を検討します。	△
185	高齢者にとって身体的にも精神的にも負担が大きいため、光が丘デイサービスの廃止による環境の変化は受け入れがたい。民間移行と聞くと経済的不安が高くなるため、説明とフォロー(都や区の補助)を積極的に進めてほしい。また、民間デイサービスにも質の良し悪しがあると聞くため、区の民間デイサービスへの実態調査体制を強化し、監督してほしい。	区立デイサービスセンターは、平成元年から平成13年までに9か所が整備されました。平成12年に介護保険制度が発足した当時、区内のデイサービスセンターは21か所でした。増大する介護需要に対応するため、区としてデイサービスセンターを整備していく必要があり、重度の要介護者を受入れる役割も担っていました。 現在では、区内において民間のデイサービスセンターが200か所以上存在し、サービスも多様化しています。中重度ケア体制加算が創設されるなど、重度の要介護者の受入れも進んでおり、平均要介護度は、区立と民間とでほとんど差はありません。区全体の利用率は約7割と見込んでおり、デイサービスは質・量ともに民間で充足していることから、区立デイサービスセンターは原則廃止します。	○
186	光が丘デイサービスセンターを廃止しないでほしい。	廃止にあたっては、生活相談員が利用者一人ひとりのご意向を確認し、ケアマネジャーとも連携しながら、廃止後の移行先等を調整します。 区はこれまでも介護サービスの質の向上を目的として、デイサービスに対して運営指導を定期的実施しており、今後も継続していきます。	※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
187	「区立デイサービスセンターは原則廃止します」という記述は撤回し、「区立のデイサービスセンターを充実させます」と記載すべきである。	区立デイサービスセンターは、平成元年から平成13年までに9か所が整備されました。平成12年に介護保険制度が発足した当時、区内のデイサービスセンターは21か所でした。増大する介護需要に対応するため、区としてデイサービスセンターを整備していく必要があり、重度の要介護者を受入れる役割も担っていました。 現在では、区内において民間のデイサービスセンターが200か所以上存在し、サービスも多様化しています。中重度ケア体制加算が創設されるなど、重度の要介護者の受入れも進んでおり、平均要介護度は、区立と民間とでほとんど差はありません。区全体の利用率は約7割と見込んでおり、デイサービスは質・量ともに民間で充足していることから、区立デイサービスセンターは原則廃止します。 廃止にあたっては、生活相談員が利用者一人ひとりのご意向を確認し、ケアマネジャーとも連携しながら、廃止後の移行先等を調整します。	※
188	民間のデイサービスセンターの200か所について、それぞれの施設規模、人員、支援内容などを理解する必要がある。例えば、ビルの1室を当てている所などでは、下駄箱や衣服を掛けるスペースもなく、職員の休憩室も狭く、介護職の疲労回復に至らない。また、民間には重度の認知症の方や医療的対応が必要な方などを、断る自由もある。区立施設には、災害や緊急時の福祉避難所としての期待も高い。以上より、区立デイサービスセンターの廃止に反対である。	区立デイサービスセンターは、平成元年から平成13年までに9か所が整備されました。平成12年に介護保険制度が発足した当時、区内のデイサービスセンターは21か所でした。増大する介護需要に対応するため、区としてデイサービスセンターを整備していく必要があり、重度の要介護者を受入れる役割も担っていました。 現在では、区内において民間のデイサービスセンターが200か所以上存在し、サービスも多様化しています。中重度ケア体制加算が創設されるなど、重度の要介護者の受入れも進んでおり、平均要介護度は、区立と民間とでほとんど差はありません。区全体の利用率は約7割と見込んでおり、デイサービスは質・量ともに民間で充足していることから、区立デイサービスセンターは原則廃止します。 廃止にあたっては、生活相談員が利用者一人ひとりの意向を確認し、ケアマネジャーとも連携しながら、廃止後の移行先等を調整します。 通所介護(デイサービス)の指定は、国の基準に基づき、定員19名以上の場合は都が、定員19名未満の場合は区が行っています。指定後は、介護サービスの質の向上を目的として、定期的に運営指導を行っており、適切に運営されていることを確認しています。 福祉避難所は、区立デイサービスセンターだけでなく、民間の社会福祉法人が運営する特別養護老人ホームなど48施設と協定を締結し、体制を構築しています。引き続き、民間事業者と協議を進め、福祉避難所の確保に努めます。	※
189	数年前にも重度化・高齢化に対応する計画の説明があったが、その後、かたくり福祉作業所では具体的に何か対応があったのか。	「練馬区公共施設等総合管理計画[実施計画]令和4年度・5年度」では、かたくり福祉作業所について、令和5年度に運営方法の決定を行うこととしていました。計画の策定後、他の施設の民営化の状況等を踏まえながら検討を行い、新たな計画では令和11年度に民営化することとしました。民営化後は、利用者の重度化・高齢化へ対応するため、生活介護を開始することを予定しています。	○
190	かたくり福祉作業所の大規模改修中は、光が丘第七小学校跡施設までどのようにして通うのか。	送迎車等を用いて、一時移転先である光が丘第七小学校跡施設への送迎を行う予定です。	—

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
191	現在「包括センターつつじ」主催の様々な高齢者親睦活動に参加しているが、新年度から長期間終了となる事に我々利用者は落胆し、とまどっている。活動中の他のセンター代替は遠くてとても不可能な方がほとんどである。身体と心も「サルコペニア」になってしまう事が不安である。	中村橋区民センターの大規模改修に伴い、常設型の街かどケアカフェつつじは工事期間中、休止しますが、近隣施設で出張型街かどケアカフェを実施しますのでご利用ください。	△
192	心身障害者福祉センターの大規模改修中は、視覚障害者用の卓球台が光が丘第七小学校跡施設の体育館に設置されるが、同施設は冷暖房がない。他の施設に卓球台を置けないか。	視覚障害者用卓球台は、大きさや仕様も異なり、視覚障害者の皆様が安全に卓球を行うためには、光が丘第七小跡施設体育館以外への移設は困難な状況です。	※
193	心身障害者福祉センターの改修工事期間中、アルコール依存症の方の相談などを実施する活動場所が必要である。活動場所を確保してほしい。	障害者団体の活動室として光が丘区民センター内に貸室を設けます。また、団体登録をすることで、近隣の貸出し施設を利用することができます。	□
194	心身障害者福祉センターの改修工事期間中、西武池袋線から乗り換えが不要な石神井公園区民交流センターの団体登録をした。使用料の割引を受けられないか。	石神井公園区民交流センターの利用にあたり、今回の心身障害者福祉センターの改修工事に伴う減免はありませんが、通常の減免団体に該当する場合は、割引の適用対象になります。	—
195	心身障害者福祉センターの改修工事期間中、有料でもよいので、活動場所として、中村橋・貫井・富士見台地区の施設を提供してほしい。サンライフ練馬の貸室に障害者優先枠を設けることはできないか。	障害者団体の活動室として光が丘区民センター内に貸室を設けます。サンライフ練馬も含め、他の施設に優先枠を設けることは困難ですが、団体登録をすることで、近隣の貸出し施設を利用することができます。	□
196	心身障害者福祉センターの改修工事期間中、地域包括支援センターの「街かどケアカフェ」や地区区民館の催しもなくなるのか。高齢者の集いの場や活動場所がなくなることが心配である。	中村橋区民センターの大規模改修に伴い、常設型の街かどケアカフェつつじは工事期間中、休止しますが、近隣施設で出張型街かどケアカフェを実施しますのでご利用ください。地区区民館は工事に伴い休館するため、催し等を実施する予定はありません。	△
197	心身障害者福祉センターの改修工事期間中に、貸室として確保される光が丘区民センター7階のトイレは、車椅子使用者の利用は可能か。	光が丘区民センター7階のトイレは、バリアフリートイレではないため、車イス利用者の利用は困難です。バリアフリートイレについては、1階から6階までの各階にありますのでご利用ください。	—
198	心身障害者福祉センターの改修工事によって貸室の予約方法の変更はあるか。	改修後は、公共施設予約システムを導入する予定です。変更に合わせて、団体登録や予約方法の見直しを検討していきます。	△
199	改修工事後も心身障害者福祉センターの貸室は無料で使えるか。	これまで同様、障害者関係の登録団体については、無料で貸し出す方向で検討しています。タイムシェアの一般団体については、他の施設に合わせ有料とする予定です。	△
200	大泉学園町福祉園の廃止後、1部屋を町会の事務所として提供してほしい。 地域社会の有り方は、住民意識の変化とともに多様化・複雑化しており、町会の役目として新たなニーズに対応し、きめ細やかなサービスを展開するためには場所が必要である。また、新たな事務所があれば、事務所を拠点にデジタル化を進めて地域活動に取り組むことが可能になる。 定年延長により、益々役員のなり手不足が深刻な問題となる中で、個人宅での町会関係の作業(印刷・仕分け・配布・保管等)を行うのは困難である。 地域の現場では、試行錯誤しながら協働の取り組みを展開しており、今後、町会の活動を一層促進していくことや「区民参加と協働のグランドデザイン」の内容を実現していくために、事務所の提供を要望する。	三原台二丁目用地の多機能型施設の開設にあわせ、大泉学園町福祉園を廃止します。新たな施設の開設は、令和11年度を予定しています。大泉学園町福祉園の跡施設は、関町福祉園の一時移転施設として約2年間活用した後、施設の改修を行ったうえで、新たな機能で活用する予定です。現在、大泉保健相談所の移転先として、活用に向けた検討を進めています。 公共施設の一部を町会事務所として使用していただくことは困難ですが、会議等での貸し出しは、廃止後も継続できるよう検討を行います。	△

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
201	関町福祉園を廃止するとあるが、住民に対しての説明はまったくない。「安易な民間委託はやめて、区立福祉園を充実させます」と記載すべきである。	関町福祉園用地を活用し、民設民営の生活介護事業所等を誘致します。新たな施設においては、障害者の重度化・高齢化に対応するなど、現在よりもサービス水準を向上できるよう、今後具体的な機能について検討を進めます。 計画について、関町福祉園の利用者ご家族にご説明を行っています。今後、検討する中で、適切な時期に近隣の方々にご説明していきます。	※
202	関町福祉園の廃止は、地域住民も聞いていない。地域の大事な福祉施設として、廃止計画は撤回すべきである。	関町福祉園用地を活用し、民設民営の生活介護事業所等を誘致します。新たな施設においては、障害者の重度化・高齢化に対応するなど、現在よりもサービス水準を向上できるよう、今後具体的な機能について検討を進めます。 計画について、関町福祉園の利用者ご家族にご説明を行っています。今後、検討する中で、適切な時期に近隣の方々にご説明していきます。 新たな施設においても、地域に開かれた施設としての役割に変更はありません。	※
203	区内にある入所施設の広大な敷地を活用する等して、入所施設を増やしてほしい。	国や東京都は、入所施設から地域移行へという方針を示しています。 区としては、重度障害者グループホームの整備を積極的に進めており、障害者が住み慣れた地域で暮らし続ける環境を整備しています。 人工呼吸器利用者等、高度な医療が常時必要な方については、グループホームでの生活が困難なことから、医療の整った入所施設が必要であることを認識しています。	△
204	貫井地区区民館は、総務省の、安易な建て替えではなく修繕すべき、という新しい方針に沿って、「現存施設の改修を基本として活用を進める」と記載すべきである。	貫井地区区民館のある中村橋区民センターは、改築ではなく改修を行います。	○
205	昨今の震災は、公民館等の公共施設の大切さを国民の前に示した。地区区民館にはもともと高齢者が利用できる風呂があった。災害時にも利用できるか否かという視点から、「区内の地区区民館の点検を行う」と記載すべきである。	浴室については、社会状況の変化に伴う区民ニーズや施設の利用状況等を考慮し、ご要望の多い機能へ転換しました。また、災害時を想定して設置していたものではありません。	※
206	関町リサイクルセンターの改修とは、取り壊して建て直す規模の工事か。	計画でお示している大規模改修は、建て替えではなく、既存の建物を引き続き使うことを前提とした工事です。	—
207	関町リサイクルセンターについて、大規模改修とあるが、総務省の新たな方針では、建替えではなく修繕して建物を維持管理すべきとなっている。その観点で、「大規模改修は10年先」と記載するべきである。		○
208	関町リサイクルセンターの改修に当たっては、環境配慮の設備を入れてほしい。	改修に当たっては、省エネ化・再エネ設備を導入するなど、環境配慮に努めていきます。	△
209	関町リサイクルセンターの休館に伴い、活動が長く止まるとモチベーションが維持できず、活動をやめしてしまう人もいるのではないかと。活動場所などに配慮してほしい。	リサイクルセンターで活動されているボランティアの休館期間中の活動の場や方法については、休館期間等も踏まえ、今後検討していきます。	△

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
210	小中学校の改修計画のなかで、プールの複数校利用が書かれているが、練馬区内であれば、どの地域でも等しく教育条件を整備するのは行政の責任である。臨海学校を取りやめると、ますます生徒たちは水泳を学べる機会が減る。プールの共同利用や外部のプール利用という安易な計画は取りやめて、「どの地域でも等しく学べる環境を維持する」と明記すべきである。	多くの学校プールが老朽化し、更新時期を迎えており、プールの改修・改築費用の高騰や学校改築時の運動場面積の縮小などの課題があることから、1校1プールの設置を見直すことにしました。 近隣校同士での共同利用を行うほか、区立・民間プールの活用に向けたモデル事業により、実現に向けた検証を進め、どの学校でも同等の水泳授業の機会を確保していきます。	※
2 跡施設・跡地の活用			
211	跡施設・跡地の活用について、売却の方向性が目立つが、一度売却した場合、後から買い戻すことになったら非常に問題がある。生命にかかわる避難施設整備などを早急に優先的に検討し、避難施設なども含む、複合化した施設としての有効活用等、短期的かつ長期的な視野に立って再考してほしい。	「練馬区公共施設等総合管理計画」において、公共施設の改修・改築等のタイミングに合わせた、新たな行政需要に応える機能への転換や、類似施設の統合・再編、複数の機能を一つの施設へ集約する複合化の方針を定め、施設配置の最適化を進めています。 最適化の検討の結果、有効活用が望めない跡地・跡施設については、貸し付けや売却を行い、その賃料や売却益を他施設の改修・改築費用、移転先用地の取得費用の財源として役立てていくこととしています。今回も、こうした基本方針に基づき検討し、計画化したものです。	※
212	旧下田少年自然の家について、施設のこれまでの利用経過や昨今の不登校児童の増加、水泳の機会の減少、震災時の避難所としての役割等から、「下田青少年自然の家の再利用を検討する」と記載すべきである。	下田少年自然の家は、施設の老朽化が進んでいるほか、臨海学校を中止することから廃止しました。区立施設としての有効活用が望めないため、既存建物は除却し、用地を売却します。	※
213	旧石神井町福祉園用地に誘致する予定の重度障害者グループホームの対象は、重度知的障害者に限定されているのか。肢体不自由の方の入居はできないのか。	旧石神井町福祉園用地に誘致するグループホームの対象者は、重度の知的障害または知的障害と身体障害の重複する方を予定しています。 今後、事業者が入居募集説明会を実施する際には、対象者を具体的にご説明する予定です。	—
3 外郭団体や民間事業者へ貸し付けている施設等			
214	特別養護老人ホーム・デイサービスセンターについて、民間に無償譲渡する方針は撤回し、区立の施設として責任を持って運営することを明記すべきである。	民間でできることは民間に委ねることを基本とする「委託化・民営化方針」に基づき、「区立特別養護老人ホーム等民営化実施計画」を策定し、4か所あった区立特別養護老人ホームおよび併設デイサービスセンターは、平成23年4月に民営化した後、令和3年4月に無償譲渡が完了しています。民営化にあたり締結した基本協定に基づき、運営法人は、区立施設の安心の継承、区内特別養護老人ホームの先駆的役割、積極的な地域貢献に努めています。現在、区内には37か所の特別養護老人ホームがあり、全て民間の社会福祉法人が運営しています。	※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
第4章 委託・民営化実施計画			
1 区立施設の管理運営手法の基本的な考え方			
215	<p>「民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は民間が担うことを基本とします。」と書かれているが、このことが理解できない。自治体が担ってきた福祉や教育、保育などは、知恵と経験を生かして自治体主体で効果的に運営されてきた歴史がある。区がここまで発展できたのは、安定した労働環境の中で、研修や研鑽を積み重ねた自治体労働者のおかげだと思っている。その知恵と経験が現在の区の土台となっており、民間が発展できるのは、しっかりと自治体があってこそといえる。今になって、「民間の知恵と経験」とは理解ができない。このような考えが訂正されない限り、区の実現はこれ以上望めないだろう。区長は自治体の長として、自治体がすべき民間業者への指導や監督、模範や指導の行政の役割を理解していないのではないか。</p> <p>これ以上の行政施策の民間委託、民営化は今すぐにやめるべきと思っている。区が「全国に先駆けておおきく発展」する街になることは望めないだけでなく、縮小してしまうだろう。なぜなら、区民が自ら働いて納めた税金が効果的に使われない不平等で不可解な区政と感じてしまうからである。民間がすべきことは、行政機関が築いた区政施策内容を目標に、民間の事業を展開していけばよいのであって、決して行政に代わって民間が担うということではないと思う。区民の税金は、区民に余すことなく還元できるシステムを取れる区政運営を望む。公共施設の委託・民営化は反対であり、特に保育行政でいま進められている委託民営化は見直しが必要と考える。</p>	<p>福祉や保育など多くの分野では、民間が中心となって公的サービスを担っています。例えば保育分野においては、長時間保育や産休明け保育など、日本の保育サービスを先頭を切って充実してきたのは民間の保育所です。待機児童ゼロも、私立認可保育所の整備や練馬こども園の創設など、民間事業者の努力なくしてはなし得なかったものです。令和5年4月1日現在、練馬区内206園の認可保育園のうち146園が私立保育園であり、保育園の運営は既に民間が主流となっています。</p> <p>今後も民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は民間が担うことを基本とし、行政が最終的に責任を持つ分野では、区民や事業者と協働して行政でなければ担えない役割を果たしていきます。</p>	※
216	行政の役割を果たすため、安易な民間委託や指定管理者制度への移行について、再検討してほしい。		※
217	<p>第4章1「区立施設の管理運営手法の基本的な考え方」について、全面的に反対である。「サービス向上、執行体制、財政負担などを総合的に検討し」とあるが、福祉施設についての民間委託、民営化はせず、自治体職員で直営してほしい。</p> <p>「民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は民間が担うことを基本とします。」とあるが、練馬区の場合、保育園、学童クラブ、児童館、そして福祉園福祉作業所にしても、「その知恵と経験」は、民間の前に直営の運営で培い、築きあげてきた歴史的経過があるため、この考え方は間違っている。</p>		※
218	委託や民営化は進みすぎた。これ以上の委託・民営化は必要ない。既存の民間施設も行政が責任を持ち、区民や事業者と協働してサービスを維持・向上させることで、区の役割を果たすべきである。		※
219	民営化、民間委託を進める事は公共の放棄と言わざるを得ない。		※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
220	管理運営手法の基本的な考え方について、憲法に基づく基本的人権の保障、地方自治法に基づく住民の命と生活を自治体が守る観点から進めることを明記すべきである。 また、区民の命に関わる大事な事は、区が直接責任を負い運営することを明記すべきである。	地方自治法では、地方公共団体は住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないと規定されています。この趣旨を踏まえて区立施設の運営を行っています。 今後も民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は民間が担うことを基本とし、行政が最終的に責任を持つ分野では、区民や事業者と協働して行政でなければ担えない役割を果たしていきます。	※
221	「区立施設の管理運営手法の基本的な考え方」について、効率化には単純には納得できない。		※
222	区内では多くの施設が指定管理者制度に移行しているが、指定管理にすれば専門職を配置できるとの意見には納得できない。有資格の高い能力や経験を持った職員が低賃金で、有期で働かせられる、契約期間内の事業計画しか立てられないなど、長期の事業見通しもできない。さらに、指定管理者が施設運営について、練馬区にモノが言えない状況は創造的で自由な運営ができない。 以上より、区立運営に戻すべきであり、今一度指定管理制度の実態について功罪を見直してほしい。	施設の運営手法にかかわらず、専門職が必要な業務については、適切な人員配置を行っています。指定管理者制度の導入により、専門職の配置の充実など民間の柔軟性と専門性を活用し、区民サービスの向上を図っています。 指定管理者に対しては、労働環境に関する法令等の遵守状況を確認するため、社会保険労務士による労務環境調査を行っています。施設の運営等についても、必要な協議を行うとともに、事業者の創意工夫による効率的・効果的な施設運営の状況をモニタリング等で確認しています。 今後も民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は、委託や民営化を進め、サービスの向上と行財政運営の効率化に取り組みます。	※
2 施設種別ごとの取組			
223	保育園の民間委託を中止してほしい。南田中保育園は、1年後から民間委託となるが、区立直営の南田中の先生は本当にいい先生ばかりで、素晴らしい保育園である。 民間委託の事業者説明会では、先生の離職率が上がり、先生の経験年数も下がるという説明があり、保育の質が良くなる要素が全くなかった。この点も含めて民間委託を中止してほしいと区に質問したが「区が提供するサービスをより充実させるため、民間の経験と力を活用した方が効果的な業務について、民間委託を進めています」という、全く答えになっていない回答を繰り返すばかりで、怒りを覚える。 オープンハウスでは、担当者が「委託後、区職員が巡回して丁寧にサポートする」と言っていたが、それができていないため、民間委託園の保護者アンケートは、何十年経っても「子どもが委託後、情緒不安定になった」「先生がすぐ辞める」の意見が絶えないのではないか。改善されぬまま民間委託が進められ、委託というものが根本的にこの問題を解決できないことを示している。担当者は、「どこの園でも少なからず起きていることですから」と見当違いなことを言っていたが、区が行った事業のせいで、このようなアンケート結果や、委託前では考えられない離職率の高さに対する非難が毎年出ていると考える。本来なくてもいい苦難を、親と子どもたちが味わっている。	計画の素案でお示したとおり、民間の知恵と経験を活用した方が効果的な業務は民間が担うことを基本としています。 運営事業者の選定に当たっては、区立保育園の運営を引き継ぐことのできる優良な事業者の選定に引き続き努めていきます。委託後は、区立保育園の園長経験者等による定期的な巡回支援を行い、保育サービスの維持向上を図っていきます。	※
224	むやみな民間委託をやめるべきである。保育の質を落とすべきではない。		※
225	区立保育園について、民間委託によって委託業者がその株式会社の利潤としている園がたくさんあると報道されている。保育士確保のためにも、区立園(公務員保育士)はそのまま残すべきである。	計画の素案でお示したとおり、民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は民間が担うこととしています。なお、委託園においては、運営業務委託料の執行状況について区が確認をしています。	※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
226	区立保育園の委託化をそのまま進めてよいのか疑問であるため、計画の見直しを考えてほしい。	計画の素案でお示したとおり、民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は民間が担うこととしています。	※
227	保育園について、「これ以上、民間委託を拡大しない」と明記すべきである。	保育サービスを充実していくため、今後も委託化に取り組んでいきます。	※
228	高松保育園、下石神井第三保育園、旭町保育園、南田中保育園、貫井保育園、上石神井保育園、春日町保育園、こぶし保育園、豊玉第三保育園、光が丘第十一保育園、光が丘第九保育園、大泉学園保育園の委託計画を撤廃し、白紙に戻してほしい。		※
229	在園児童だけの配慮だけでなく、委託等を公表後に入園した児童についても十分な配慮を求める。入園申し込み前の段階では、その園に入園が決まっているわけではないため、説明が不十分であり、数行しか書かれていないような入園の案内をもって説明している事にするのは納得出来ない。 保育園をこちらで選択する事は出来ないし、保育園に入れるという保証もない中で、子どもが保育園に入れないと復職出来ないため、委託、民営化、廃園の話があるからといって希望園から外す事は出来ないのが現実である。	委託、民営化等は、事前に区で計画をお示した上で、入園申込に当たり「保育利用のご案内」でも周知しています。 今後も、分かりやすい紙面づくりに努めるとともに、「保育利用のご案内」以外に、保護者の皆様へご案内できるよう、周知の方法を検討していきます。 また、入園後も保護者の皆様の意見を聞く機会を設けるなど、丁寧な対応に努めています。	△
230	委託や民営化は進みすぎた。これ以上の委託・民営化は必要ない。特に、保育園や学童クラブなどは区直営で増設するとともに、基準を改善し、子どもの生活環境の充実を目指すべきである。	計画の素案でお示したとおり、民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は民間が担うこととしています。引き続き、計画に基づき委託・民営化を進めていきます。	※
231	公立保育園は、小学校区にひとつは必要である。	計画の素案でお示したとおり、民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は民間が担うこととしています。 保育ニーズに応える待機児童ゼロの達成は、民間の力を借りなければ到底成し得なかったことです。令和5年4月1日現在、練馬区内206園の認可保育園のうち146園が私立保育園であり、保育園の運営は既に民間が主流となっています。今後も委託化を進め、保育サービスの充実に取り組んでいきます。	※
232	保育園の民営化について、「運営事業者が民営化への意欲を示している場合、民営化の協議を進める」とあるが、保育園は区民の財産であるため、特定の法人に区民の財産を譲り渡してはならない。子どもの命に関わる施設が保育園であるため、民営化の計画はストップすべきである。	民営化は、事業者の意欲だけでなく「安定的・継続的に良好な運営が行われている」ことを協議の前提としており、計画に明記しています。業務委託期間中の運営状況について、外部有識者を交えた事業者評価を行い、確認をした上で、進めていくものです。 また、施設維持管理における運営事業者の主体性を高め、これまで区立保育園として提供してきたサービス水準を維持し、民営化移行時に区が必要とするサービスを実施するため、土地は無償貸付、建物は無償譲渡もしくは無償貸付とします。 今後も民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は民間が担うことを基本とします。	※
233	高野台保育園は、公立保育園として区民と力を合わせて保育環境を作ってきた園であり、床暖房にしても区内の保育園でいち早く導入した。区民と共に力を合わせて作り上げてきた公的施設を民間に譲渡するのはとんでもない施策である。	高野台保育園は、平成23年に業務委託を開始し、これまで安定的・継続的に良好な運営が行われています。長期にわたる運営の中で、事業者が保護者や地域住民と信頼関係を築き、民営化への意欲を示していることから民営化を進めていきます。 施設維持管理における運営事業者の主体性を高め、これまで区立保育園として提供してきたサービス水準を維持し、民営化移行時に区が必要とするサービスを実施するため、土地は無償貸付、建物は無償譲渡とします。	※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
234	保育園の民営化について、今の保育園保護者が理解すればよいような書き方があるが、保育園はその地域の公的財産であるため、住民の理解を得ないやり方は、あまりにも強引な施策である。	保育園の民営化の計画については、これまで公共施設等総合管理計画等でお示しし、区民の皆様や区議会のご意見を伺ってきました。また、本計画についても、素案を公表し、パブリックコメントを実施するとともに、区内6か所でオープンハウスを実施しました。引き続き、節目節目で区民の皆様や区議会のご意見を伺いながら進めていきます。	※
235	学童クラブの大型化に繋がるねりっこ学童クラブの方針は見直し、40人定員の学童クラブ運営を直営で続けてほしい。既にねりっこ学童クラブになっている施設は、順次見直していくべきである。	学童クラブで受け入れる児童の数は、国の基準「1支援の単位当たりおおむね40人」を参酌し、各自治体が定めることとされています。また、1つの学童クラブで複数の支援の単位に分けて運営することも可能とされています。 ねりっこ学童クラブでは、区立学童クラブと同様に、「おおむね40人」を「45人まで」と定めて、単位ごとに国基準以上の有資格職員を配置して適切に運営しています。 引き続き、区立小学校全校でのねりっこクラブの実施に取り組んでいきます。	※
236	学童クラブについて、国は1支援の単位当たりの定員と、1人当たりの床面積を定めているが、練馬区はこの基準を超えて子どもたちを詰め込んでいる。そのため、子どもから「ねりっこ学童クラブは狭くて好きなお遊びができない」、「お昼寝するには狭すぎる」などの声や、担任制に対して、「私が話しやすい先生が担任にいない」という声が子どもからある。「練馬区の学童保育の運営として、国の基準に沿った運営をする」と明記すべきである。	学童クラブの基準については、国の基準を参酌し、各自治体が定めることとされています。 ねりっこ学童クラブは、区立学童クラブと同様に、国の基準の「1支援の単位当たりおおむね40人」を「45人まで」と定めて、単位ごとに国基準以上の有資格職員を配置して運営しています。また、児童1人当たり1.65㎡の専用区画を確保して適切に運営しています。 児童一人ひとりを把握するために、支援の単位ごとに担当職員を決める担任制を実施しています。児童への直接対応は担任以外の職員も含めた全職員が行っています。 引き続き、区立小学校全校でのねりっこクラブの実施に取り組んでいきます。	□
237	学童クラブについて、「ねりっこ学童クラブ」を拡大する方針を改め、「国の基準に基づいて学童保育の運営指針に沿った学童クラブをつくり、学童保育を充実していく」と明記すべきである。	学童クラブの基準については、国の基準を参酌し、各自治体が定めることとされています。 ねりっこ学童クラブは、区立学童クラブと同様に、国の基準の「1支援の単位当たりおおむね40人」を「45人まで」と定めて、単位ごとに国基準以上の有資格職員を配置して運営しています。また、児童1人当たり1.65㎡の専用区画を確保して適切に運営しています。 引き続き、区立小学校全校でのねりっこクラブの実施に取り組んでいきます。	※
238	学童クラブが足りない。区立直営学童クラブの閉鎖に反対である。区立直営学童クラブを復活または増設し、詰め込みをやめて、待機児童をなくすべきである。詰め込みがひどく、子どもからも不満の声があがっていると聞いている。	ねりっこクラブの実施に伴う、児童館内等の校外学童クラブの存続については、児童数の推移や需給バランスを考慮して判断しています。 学童クラブの面積については、国の基準「児童1人当たりおおむね1.65㎡以上」を参酌して、各自治体が定めることとされています。ねりっこ学童クラブは、国の基準である児童1人当たり1.65㎡の専用区画を確保して適切に運営しています。 引き続き、区立小学校全校でのねりっこクラブの実施に取り組んでいきます。	※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
239	学童クラブの民間委託に反対である。共働き家庭が増え、長時間労働が家庭に及ぼす影響も大きくなり、安全面でも子ども達を取り巻く環境は厳しくなる中、子どもたちにとって学童クラブはとても大切な存在である。「ねりっこクラブ」の拡大ではなく、従来の学童クラブでの専門職員の見守り、保育が必要である。	学童クラブの民間委託により、保育時間の延長を行っているほか、民間の知恵と経験を活かした様々な保育を提供し、保育サービスの向上を図っています。 学童クラブの基準については、国から示された基準を参酌し、各自治体が定めることとされています。 ねりっこ学童クラブは、区立学童クラブと同様に、「1支援の単位当たりおおむね40人」を「45人まで」と定めて、単位ごとに国基準以上の有資格職員を配置して適切に運営しています。 引き続き、区立小学校全校でのねりっこクラブの実施に取り組んでいきます。	※
240	子ども家庭支援センターについて、未来を担う子どもの問題は区が直接関与すべきであるため、業務委託して運営する方針を改め、「全て直営で担う」と明記すべきである。	直営の子ども家庭支援センターが委託の地域子ども家庭支援センター5か所を統括する体制で運営しています。 直営の子ども家庭支援センターは、主に虐待対応を担い、地域子ども家庭支援センターは主に子育て支援サービスや相談支援を実施しています。 今後も、直営の子ども家庭支援センターと委託の地域子ども家庭支援センターとの連携を強化し、役割分担のもと、各家庭の状況に応じ、きめ細かく支援していきます。	※
241	児童館について、今後も委託運営は拡大しないと明記すべきである。	現在児童館17館中、4館で指定管理者制度を導入しています。今後、新たに3館に導入し、開館日・開館時間を拡大し、子どもたちにとって安全かつ安心な居場所としての機能を強化していきます。	※
242	国は、児童館についてもガイドラインを改定しているが、指定管理者のスタッフの中には国の新しいガイドラインの認識が充分ないと思われる言動がある。新たに3館で指定管理者制度を導入するという方針は撤回し、「区が直接責任を負って、国の新しいガイドラインに沿って児童館運営に当たる」と明記すべきである。	これまで、平成30年に改正された国の「児童館ガイドライン」に沿って機能の充実を図ってきました。指定管理者制度を導入する館も含め、改正児童福祉法等、国が新たに示した方針を踏まえ、学齢期の全ての子どもの居場所である児童館の機能を強化していきます。	□
243	青少年館について、「児童館と重複している小中学生向け事業は廃止」、とあるが、子どもが過ごす場所は多くの選択肢から選ぶようにするのが、子ども最善利益を謳った子どもの権利条約であるため、安易に廃止しないでほしい。	青少年館が実施する小中学生向け事業は、児童館等が実施する事業と重複していることから廃止しません。児童館については今後、新たに指定管理者制度を3館に導入し、開館日・開館時間を拡大し、子どもたちにとって安全かつ安心な居場所としての機能を強化していきます。	※
244	区立福祉作業所・福祉園のすべてが民営化される計画なのか。	今回お示ししている計画素案では、福祉作業所と福祉工房については、すべての施設を民営化する予定です。福祉園については、貫井福祉園と大泉町福祉園について、民営化の予定をお示ししています。その他の区立障害者施設については、引き続き、検討していきます。	—

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
245	福祉作業所について、福祉を直営が担うのは、地方自治の精神からしても当然であり、安易に民営化するのには行政としての役割の放棄である。区が公的責任を負っていくことを明記するべきである。	障害者福祉施設においては、利用者の高齢化や障害の重度化など、区民ニーズの変化に応じてサービスをより充実させていくことが求められます。そのため、事業者が自らの創意工夫を柔軟に、迅速にサービスに反映できる体制にすることが必要です。また、施設は利用者と直接深くかかわる対人サービスを提供するため、人材の確保・育成が重要となります。人材の育成に当たっては、長期的視点を持ち、計画的に取り組む必要があることから、民営化に取り組みません。今後も民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は民間が担うことを基本とし、行政が最終的に責任を持つ分野では、区民や事業者と協働して行政でなければ担えない役割を果たしていきます。	※
246	区立、民営化施設それぞれ良さはあると思うが、民営化になると人件費が削られるのではないかと不安である。	区立施設の民営化に当たっては、区立施設と同等以上のサービス水準を求めることから、障害福祉サービスの給付費だけでは運営が困難なことが予測されます。令和4年4月に民営化した大泉福祉作業所や令和6年4月に民営化する北町福祉作業所と同様、安定した運営を確保するため、必要な経費の一部を区が補助することを検討します。	△
247	生活介護について、他の施設では15:30に終了し送迎しているところもあると聞く。民営化にあたり開始する生活介護は、支援時間が短くなるのか。	生活介護の事業内容や支援時間については未定ですが、現時点では、送迎の実施により支援時間が短縮することはありません。	△
248	福祉作業所が民営化した後は「区立」という名称ではなくなるのか。	区立という名称は無くなります。	—
249	福祉作業所が民営化した後の運営費について、区はどのような補助を行うのか。	令和4年4月に民営化した大泉福祉作業所では、サービス水準の維持や生活介護の開始など運営に必要な費用は国・都の給付費等で不足する部分について、区が補助しています。また、簡易な修繕については法人が負担しますが、大規模な工事は区が負担することとしています。他の区立障害者施設の民営化に当たっても同様の仕組みを検討します。	—
250	福祉作業所の民営化にあたり、区と法人の間で協定等は結ぶのか。	民営化後の事業内容や費用負担等を定めた民営化実施計画を策定するとともに、両者の遵守事項などを規定した協定を締結する予定です。	—
251	福祉作業所が民営化された後、区との関わりがなくなるのが心配である。	民営化後は、運営費の補助等を通じ運営の支援を行う他、事業の実施状況の確認や意見交換会の実施等を通じ、運営に関与します。区に関与については、民営化実施計画や協定で明文化する予定です。	△
252	福祉作業所の民営化の時期が変更になることはあるか。	改修工事等、民営化に向けた準備に要する期間を踏まえ、現在のところ、白百合福祉作業所については7年度からの民営化を、かたくり福祉作業所については11年度からの民営化を予定しています。工期が想定より長くなるなどの要因により、民営化の時期に変更が生じる可能性があります。	—
253	学校調理業務について、子どもの貧困が言われる中で、食の貧困が社会問題になっているほか、学校給食を民営した所では事業者が破産して、運営できなくなった所もある。「子どもたちの食は、区が直営で責任を負い、基本は自校調理方式を基本とする」と明記するべきである。	学校給食調理業務は、調理とそれに付随する業務だけを委託するもので、献立の作成や食材の購入など、学校給食の運営は、学校と教育委員会が責任を持って行っています。事業者の選定に当たっては、財務諸表や経営状況を精査のうえ、選定しています。学校給食調理業務については、今後も民間の知恵と経験を活用して、委託を進めていく考えです。	※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
254	<p>令和10年度までの練馬図書館の指定管理者導入時期の決定を見直してほしい。</p> <p>練馬図書館は現在、会計年度任用職員の図書館専門員が運営している直営の図書館であり、区民の知りたいことに答えるレファレンスなどのサービスが素晴らしく、練馬区の自慢すべき財産である。練馬図書館を直営で残してほしい。</p>	<p>多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図ることを目的として、指定管理者を導入しています。</p> <p>指定管理者が運営する図書館は、区の指導・監督のもと、それぞれの事業者が創意工夫して図書館サービスを提供しており、利用者アンケートも高い満足度を得ています。</p> <p>今後も指定管理者制度により、民間の能力を最大限活用しながら、図書館サービスの向上を図っていきます。</p>	※
追補版			
255	<p>避難拠点となる小中学校に、非常用電源として太陽光発電設備と蓄電池を整備する取組は、素晴らしいと思う。</p> <p>電力契約モデル「PPAモデル」を活用し、一定規模以上の既存施設および新築・改築する施設への再エネの導入の加速化を図るとあるが、三原台二丁目地に誘致する多機能型施設でも行われるのか。</p>	<p>区立施設等は、PPAモデル等を活用した再エネ導入を進めていきます。</p> <p>三原台二丁目地に誘致する施設は、民間事業者による施工となるため、建築基準法、省エネ関連法を踏まえたうえで、事業者が配慮すべきものとなります。区は、省エネ化・再エネ設備の導入等に配慮するよう働きかけていきます。</p>	△
256	<p>貫井1～2丁目には公園が少なく、あっても住宅に密着していたり、未整備であるため、空き地などを探索、適切な場を買い取る等して公園面積を拡充してほしい。地域の安らぎの場、防災の場、子どもたちが自然に触れる数少ない場としても重要である。そのため住民との懇談会を開催してほしい。</p>	<p>区内には23区の中でも1番多い約690箇所の区立公園等がありますが、地域によっては未だ不十分な場所もあります。</p> <p>区は日常のレクリエーションの場を適切に配置するため、地域ごとの公園整備の状況や区の財政状況等を踏まえながら、必要な土地については期を逸することなく取得していきます。</p> <p>用地取得後の公園整備に当たっては、地域に親しまれる公園となるよう、計画段階から多様な手法により地域の皆様のご意見を伺いながら検討を進めていきます。</p>	△

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
257	<p>昨年一年間続いた物価高は、今年円安から多少円高になっても、その根本の原因がコストプッシュインフレであることから、改善されないと予想されるため、多額の予算が必要な稲荷山公園の整備等を見直してほしい。</p>	<p>練馬区の魅力は、都心近くに立地しながら、農地や樹林地・公園など、豊かなみどりに恵まれ、区民の暮らしの中に多様なみどりが息づいているところです。</p> <p>区の公園や街路樹など公共のみどりは、これまでの整備で増加しています。一方で、農地、樹林地、宅地など民有地のみどりは一貫して減少し、区全体のみどりは減少しています。</p> <p>こうした中、区は、「グランドデザイン構想」(平成30年6月)を策定し、「みどりあふれる中で多彩な活動が展開されるまち」など、区が目指す概ね30年後のまちの将来像を区民の皆様に示しました。各種行政計画では、拠点となる大規模で特色ある公園を整備し、軸となる幹線道路や河川とつなぎ、みどりのネットワークの形成を進めることとしています。稲荷山公園についても、光が丘公園、大泉中央公園など同様にみどりのネットワークの拠点として位置付けています。</p> <p>本計画地は、大規模な樹林地等の貴重な資源や、特徴的な地形を合わせ持っています。白子川をはさんで崖線の森と草草が広がる昔ながらの自然豊かな景観「武蔵野の面影」を公園として再生し、後世に残していくことができる区内で唯一の場所です。貴重な資源を後世に残していくため、失われた自然の樹林傾斜地を復元し、樹林地を計画的に拡大することで、多様な動植物が豊かに生息できる自然環境を拡充します。都心近くに位置しながら貴重な動植物と出会うことができ、「武蔵野の面影」を身近に感じながら、休息、観賞、散歩、遊戯、運動など総合的な利用に供することができる公園の整備を目指します。</p> <p>令和3年2月に基本計画(素案)を公表し、パブリックコメントやオープンハウス(3会場・計7日間開催)などご意見を頂き、約1年をかけ成案化しました。その周知については区報、区ホームページ、町会回覧板、掲示板、計画区域内への全戸配布にて周知を行いました。頂いたご意見は一つ一つ精査したうえで、反映できるものは反映し、できないものはその理由を付して取りまとめ、公表しました。</p> <p>現在、専門家委員会において稲荷山公園の整備内容、自然環境の保全方法、段階的な整備のロードマップなど、専門的な見地から検討を進めています。</p> <p>本公園の整備には、地権者をはじめとした地域の皆様のご理解とご協力が不可欠です。今後も、計画の検討に際しては節目ごとに説明会やオープンハウス等により地域の皆様に丁寧な説明し、ご意見を伺いながら進めていきます。</p>	※

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
その他			
258	ニーズに応えた整備という記載について、そのような効率的な運営も必要かもしれないが、小さな声や弱い声にも耳を傾け、大切にすることも公共の責任である。	区は、各施設の運営や事業を進める中で、普段から区民や関係団体の皆様から様々なご意見・ご要望を伺っています。施策や計画の検討段階では区民意識意向調査やアンケート、区政改革推進会議をはじめとする審議会や懇談会など様々な手法を用いて幅広くご意見を伺っています。そのうえで、区民の代表である区議会にお諮りし、各計画を進めています。	—
259	反対意見を聞かない区長が出した計画には全て反対である。地域住民・施設利用者・他利害関係者への徹底した説明と十分な議論をふまえ、納得を得た上で計画を提案すべきである。	本計画についても、素案を公表し、パブリックコメントを実施するとともに、区内6か所でオープンハウスを実施し、ご意見等を伺ってきました。引き続き、節目節目で区民の皆様や区議会のご意見を伺いながら進めていきます。	—
260	この計画は多岐にわたり、しかも区民の生活に大きな影響をもたらすものであるため、区民が検討する十分な時間をとること、区内各地でその地域に関連する計画を中心に説明会を実施することを求める。また、方向性の決定以前に、区民の意見を聴いた上で、調整してほしい。		—
261	パブリックコメントの扱いに疑問を感じる。2019年12月から2020年1月に実施された「公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(令和2年度～5年度)(素案)」のパブリックコメントをまとめたものを見てみると、「区の考え方」の項目で、「事業実施の際に検討するもの(△)」とされたものでも、その後の検討の中で区民の意見は反映されていないように思う。 例えば、練馬春日町駅周辺施設に関する箇所では、施設数を減らさず改築等を求めている意見に「△」印がつけられ、「区民の皆様や区議会の意見を伺う」と書いてあるが、この間に意見を求められたことはなく、今回の計画では、施設の統廃合が決定されている。 このようなパブリックコメントの取扱いをみると、「協働」を謳いながら、拒んでいるのが、区の姿勢ではないかと思う。今回のパブリックコメントの扱いが、「練馬区政推進基本条例」の本来の精神に沿ったものになることを期待する。	パブリックコメントは、計画立案の過程で区民の皆様のご意見を取り入れるための重要な手段の一つです。パブリックコメントでいただいたご意見は真摯に受け止め、一つ一つ精査したうえで、反映できるものは反映し、できないものはその理由を付して取りまとめ、公表しています。 こうした過程を経てとりまとめた計画案を、区民の代表である議会にお諮りし、計画化しているものです。本計画についても、区民の皆様からお寄せいただいたご意見を踏まえ検討し、令和6年3月を目途に策定する予定です。 区はこれまで、区民参加と協働を根幹に据えた区政運営を進めてきました。引き続き、節目節目で区民のご意見を広く伺う機会を設けながら区政を進めていきます。	—
262	年末年始の時期に、併せて10の計画(素案)を区民に提示し、パブコメの書き方の説明も不十分なまま、1月15日までに提出を求めることに、練馬区政の長年にわたる区民無視を強く感じる。	本パブリックコメントは令和5年12月11日から令和6年1月15日まで1か月程度の期間をとっており、区の規則で定める期間よりも長い期間を設定しています。区報、区HP、SNS等で周知したほか、区内6か所でオープンハウスを開催し、第3次ビジョンを中心に各計画の内容やパブリックコメントの提出方法等について直接ご説明する機会を設けてきました。	—
263	パブリックコメントの募集期間を年末年始に設定するのは、じっくりと考える余裕を減らすのが目的であり、パブコメを検討し、今後の政策に生かすのかどうか疑問である。また、同じ期間中に、10個もの互に関連のありそうな文書に対し、検討期間の設定が短いほか、事前説明不足、情報周知方法の拡大不足など、多くの区民の意見を聞く体制には程遠いと感じる。	区はこれまで、区民参加と協働を根幹に据えた区政運営を進めてきました。引き続き、区民のご意見を広く伺う機会を設けながら区政を進めていきます。	—
264	資料が庁舎でしか手に入らないのは、あまりにも不親切であり、石神井庁舎にも置くべきである。ページ数の多い計画をパソコンで閲覧させたり、自分でダウンロードしたりさせるのは、大勢からのパブリックコメントを得ようとしている姿勢とは思えない。	本計画(素案)については、区民事務所や図書館等で広く配布を行ったほか、区内6か所でオープンハウスを実施し、説明を行うなど、皆様からご意見をお寄せいただけるよう努めています。引き続き、様々な媒体を活用し、区民の皆様に分かりやすく計画内容が伝わるよう工夫してまいります。	□

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
265	今回の練馬区公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(令和6年度～令和10年度)について、区民が容易に目にすることができたか、また、内容を理解するような機会が提供されたか、検証してほしい。	本計画は、素案を公表し、区報、区ホームページ、各種SNS等で周知を行ったほか、区民事務所や図書館等で配布するなど、広く区民の方にご覧いただけるよう努めています。また、区内6か所でオープンハウスを実施し、説明を行いました。引き続き、様々な媒体を活用し、区民の皆様に分かりやすく計画内容が伝わるよう工夫していきます。	—
266	区民の意見を区政に反映させることは当然のことであり、区政運営の基本的な仕組みとして「練馬区政推進基本条例」の中で「情報の共有」と「協働」を謳っているが、これらの原則を各施策について具体化し実現してほしい。	本パブリックコメントは令和5年12月11日から令和6年1月15日まで1か月程度の期間をとっており、区の規則で定める期間よりも長い期間を設定しています。区報、区HP、SNS等で周知したほか、区内6か所でオープンハウスを開催し、第3次ビジョンを中心に各計画の内容やパブリックコメントの提出方法等について直接ご説明する機会を設けてきました。引き続き、条例に定める理念に基づき、区民参加と協働を根幹に据えた区政運営を進めていきます。	—
267	オープンハウスの提示物や運営について、疑問を感じる。オープンハウスに行ったが、展示されている資料は、区のホームページに掲載されているものと同一内容であった。また、会場に控えている区職員は、自ら説明することではなく、参加者からの質問があったときにのみ回答するなど、区の主催であるにもかかわらず、参加者に対して積極的な情報開示を行って、「情報の共有」に努めようとはしていなかった。何のためにオープンハウスを開催しているのか。開催の目的を明確にし、その目的に適合した内容と運営に努めてほしい。	今回のオープンハウスでは、まずはパネルを見ていただき、興味のある分野があった場合は、担当から詳しい資料で説明する方法を採りました。区民の方々から、教室型の説明会は、なかなか質問しづらいとの声を踏まえ、個別に職員に質問できるオープンハウス形式を採用しています。また、オープンハウスにお越し頂けない皆様にもご覧いただけるよう、パネルの内容をホームページにも掲載しています。	—
268	区が建物の計画を進める場合、ある程度決まってから説明を行うことが多い。早い段階から話し合いの場を設けてほしい。	本計画について、素案を公表し、パブリックコメントを実施するとともに、区内6か所でオープンハウスを実施し、ご意見等を伺ってきました。引き続き、節目節目で区民の皆様や区議会のご意見を伺いながら進めていきます。	—
269	区立施設の改修・改築等に当たっては、喫煙所などを設置してほしい。	健康増進法では、公共施設内は原則禁煙とされています。このため現時点では、区立施設の改修・改築に当たって、施設内に喫煙所を設ける考えはありません。	※
270	65歳以上の利用者の減額、免除を廃止する方向が打ち出されているが、福祉の後退に他ならない。	近年の物価上昇による影響等を踏まえると、全体的な施設使用料の見直しは困難な状況にありますが、現在の維持管理費と使用料収入の状況は、適正な利用者負担の観点から課題があると考えています。減額・免除制度などの使用料のあり方については、施設を利用する人としらない人の「負担の公平性」や、税金(公費)と使用料(利用者負担)との負担割合など、様々な視点から引き続き検討します。	—
271	避難施設の充実度は優先度を上げるべき課題であり、大規模な災害時に対応できる避難施設の設計・建設を最優先課題としてほしい。破壊された自宅には避難できず、自宅非難は困難である。自助、共助、公助の順序を逆転してほしい。	区では、被災者等を受入可能な機能や構造を有する等、災害対策基本法で求められる基準に適合する施設を避難所として指定しています。区は、平時から関係機関と連携して防災・減災対策に取り組んでいます。しかし、災害時は公助だけでは限界がありますので、区民の皆様にも「自らの身の安全は自らが守る」という自助の意識を持っていただくことが重要です。また、可能な限り、在宅避難をしていただけるよう自宅の耐震化、室内の安全対策、家庭内備蓄などの備えをお願いします。	□

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
272	青少年育成地区委員会では、働きながらPTA委員を担っている保護者が多いため、協力が難しい時期に来ており、青年リーダーの活用が重要である。青年リーダーの地域事業への参画・参加に当たっては、交通費や謝礼などに統一的なルールを設定する必要がある。	青年リーダーの地域事業への参画・参加に当たって、交通費や謝礼など統一的なルールを検討した経緯はありますが、地区により様々な考え方があり一律ではなく、上限の設定としました。 今後も、機会を捉え、青年リーダーがより参加しやすい運用方法を検討していきます。	△
273	平和台スポーツセンターおよび図書館では、地域の子ども達や高齢者に対して興味を誘う呼びかけが不足していると考え。他の地区で好評だった事業等を行政主導で、他地区の子どもや住民に提供することが必要と考える。	区立スポーツ施設では、各種大会や教室などを開催し、幅広く区民の皆様にご参加いただいています。また、総合型地域スポーツクラブ(SSC)においても、スポーツ施設を拠点として様々な事業に取り組んでいますので、ご参加ください。今後も、幅広く地域の皆様にご参加いただけるよう、取り組んでいきます。 また図書館では、「これからの図書館構想」や「第四次練馬区子ども読書活動推進計画」等に基づき、図書館HPやポスター、チラシなどにより周知を行いながら、子どもから高齢者までを対象とする様々な事業に引き続き取り組んでいきます。	□
274	区立障害者福祉施設で、説明会が開催されているが、民間事業者での説明はないのか。	区立障害者施設については、施設の改修工事や民営化等の計画があることから、各施設で説明を実施しました。民間事業者に対しては、障害福祉サービス事業者連絡協議会への説明を行っています。 利用者・ご家族等の団体向けの説明会を開催したほか、オープンハウスなどで説明の場を設けています。	—
275	しらゆり荘の法人が変わるとのことだが、利用方法やバスでの通園に変更はあるか。また、光が丘第七小学校跡施設に移転した際にもしらゆり荘からバスでの通園は可能か。	運営法人は変わりますが、しらゆり荘のサービス内容について、変更は生じない予定です。改修工事により光が丘第七小学校跡施設に移転した際のしらゆり荘からのバスでの通園は、ご意見を踏まえ、今後検討を行います。	△
276	貫井福祉園・福祉工房の改修時期と移転場所を知りたい。	改修時期は令和7年度から8年度までを予定しており、移転場所としては光が丘第七小学校跡施設を予定しています。詳細が決まりましたらお知らせします。	—
277	しらゆり荘の指定管理者が変わる理由を教えてください。	現指定管理者から、現在は安定した運営を行うことができるが、将来的に人材確保などの面から安定的な運営を図ることが難しいと判断したとの申し出があったことが理由です。	—
278	他の自治体で、解体時に出た鉄骨を販売し収入を得た事例を聞いた。練馬区でも同様に財源を確保する方法を検討してほしい。	解体工事および撤去工事に伴い鋼材等の有価物が発生する場合は、その売却益を考慮して工事費を積算しています。	□

5 よ 寄せられた意見と区のかんがえ (子どもからの意見)

No	意見の概要	区のかんがえ	対応 区分
1	<p>貫井図書館は、武蔵野市立武蔵野プレイスのような建物にしてほしい。</p>	<p>新しい貫井図書館は、みなさんの意見を聴いて、楽しく過ごせる図書館にしていきます。</p>	△
2	<p>家にある本の量が少ないので、いつでも気軽に行ける図書館を作ってほしい。</p>	<p>区内に12か所ある図書館では、勉強に役立つ本や読み物など色々な本を用意してみなさんをお待ちしています。いつでも気軽に来てください。 また、来年からみなさんのタブレットで本を借りて読むことができるようになりますので、ぜひ利用してください。</p>	□
3	<p>たくさん本を読みたいので、大きな図書館を作ってほしい。</p>	<p>新しい貫井図書館は、みなさんの意見を聴いて、楽しく過ごせる図書館にいきます。また、各図書館では、勉強に役立つ本や読み物など色々な本を用意してみなさんをお待ちしています。読みたい本が図書館にない場合は、取り寄せることができるので、図書館のスタッフに相談してください。 また、来年からみなさんのタブレットで本を借りて読むことができるようになりますので、ぜひ利用してください。</p>	○
4	<p>公園では、思い切りボールがけれないので、ボール遊びができる施設を作ってほしい。</p>	<p>令和8年度に、石神井松の風文化公園を広げ、フットサルができるコートを作る予定です。</p>	○
5	<p>公園だと人にけがをさせることがあるので、サッカーの練習ができる施設を作ってほしい。</p>	<p>他にもサッカーやフットサルができるスポーツ施設があります。</p>	○
6	<p>サッカーができる施設を作ってほしい。</p>	<p>団体で利用できるほか、団体利用の予定がない時には個人でも利用できます。 施設ごとにルールがありますので、ルールを守って利用してください。</p>	○
7	<p>小学校が小さく、バッティングが十分にできないので、野球場を設置してほしい。</p>	<p>新たな野球場を作る予定はありませんが、区内には野球ができるスポーツ施設がありますのでご利用ください。</p>	□
8	<p>家の近くにバッティングセンターを作ってほしい。</p>	<p>区としてバッティングセンターを作る予定はありませんが、区内には野球ができるスポーツ施設がありますのでご利用ください。</p>	□

No	意見の概要 いけん がいよう	区の方 く かんが かつ 区の方	たいおう 対応 くぶん 区分
9	ダンスができる施設を設置してほしい。	児童館・地区区民館にはダンスの練習にも使える開	□
10	(他、同様1件)	放しているスペースがあります。いつでも職員に相談し	
11	気軽にバレエが練習できる場所がないので、バレエ	児童館・地区区民館にはバレエの練習にも使える開	□
12	ができる施設を作ってください。	放しているスペースがあります。いつでも職員に相談し	
13	ねりまくない 練馬区内には、クライミングができる施設が少ないの	きたまち 北町はるの児童館には、クライミングウォールがあ	□
14	で、クライミングができる施設を作ってください。	りますので、利用してみてください。	
15	たいいくかん ひろ 体育館の広さをもう少し広くしてほしい。	しょうちゅうがっこう 小中学校の体育館を建て替えるときには、基本的	□
16	こうえん 公園にサッカーゴールを置いてほしい。	いま 今までよりも広く作る予定です。	△
17	こうえん 公園にサッカーゴールを置いてほしい。	く 区立スポーツ施設の体育館は、もともと、色々な	△
17	ボール遊びができる場所を増やしてほしい。	く 区立スポーツ施設の体育館は、もともと、色々な	□

No	意見の概要 いけん がいよう 意見の概要	区の方 く かんが かつ 区の方	たいおう くぶん 区分
18	ほか がっこう せいと あそ あそ 他の学校の生徒とボール遊びなどで遊ぶことができ る施設を作してほしい。	じどうかん がっこう こ 児童館ではいろいろな学校の子もたちがドッジボ ールや卓球を楽しんでいます。バスケットゴールやビリ ヤード台がある児童館もあります。どんな遊びができる か、近くの児童館を調べてみてください。区ホームペ ージで「ねりまのじどうかん」を検索すると、全部の児童館 の情報をみることができます。	<input type="checkbox"/>
19	いえ おも き ひ えんそう 家ではピアノを思い切り弾けず、ホールなどで演奏し たいので、ピアノができる施設を作してほしい。	すべ じどうかん しょくいん そう 全ての児童館にピアノがあります。いつでも職員に相 談してください。	<input type="checkbox"/>
20	いえ おも き ひ 家ではピアノを思い切り弾けないので、ピアノができ る施設を作してほしい。		<input type="checkbox"/>
21	しやどう しせつ つく 書道ができる施設を作してほしい。	じどうかん ちくみんかん かいほう 児童館・地区区民館では、開放しているスペースの 一部で書道ができます。いつでも職員に相談してくだ さい。	<input type="checkbox"/>
22	いえ りょうり ひとり りょうり ともだち 家で料理をしても一人で、料理の友達がつくれな いので、家の近くに料理が好きな人や将来の夢が料理人の 人が来る「料理スクール」を作してほしい。	くし つく じどう クッキングやお菓子作りのイベントをやっている児童 館がありますので、学校で配るおたよりやホームペ ージを見て児童館でぜひ申し込んでみてください。料理 のリクエストなど、いつでも職員に相談してください。	<input type="checkbox"/>
23	あそ とお ゲームセンターで遊ぶためには、遠くへいかなければ いけないので、ゲームセンターを作してほしい。	じどうかん ほか 児童館では、カードゲームやボードゲーム、他にもた くさんの遊びができます。テレビゲームができる時間帯 もありますので、ぜひ遊びに来てください。欲しいマン ガや遊び道具のリクエストも受け付けています。なお、 区がゲームセンターを作る予定はありません。	<input type="checkbox"/>
24	つく むずか たっせいかん ゲーム作りは難しく、達成感があるので、ゲームの作 り方を勉強できる施設を作してほしい。	つく ものごと じゆんばん かんが ゲーム作りをすることにより、物事の順番を考えたり、 何度も試したりしながら作り直したりすることで、考える 力を身につけることができます。区がゲーム作りを学ぶ 施設を作ることは難しいですが、小中学校ではプログラ ミング学習を進めていて、その内容はゲーム作りの基 本につながっています。ぜひ、学校でのプログラミング 学習に前向きに取り組んでほしいと思います。	<input type="checkbox"/>

No	意見の概要 いけん がいよう	区 の 考 え 方 く かんが かつ	たいおう 対 応 くぶん 区 分
25	まだ将来の夢などが決まっていな人がいるかもしれないので、職業体験ができる施設を作してほしい。	職業体験は、将来なりたい職業を考えるきっかけになる、非常にいい経験です。練馬区立の中学校では、全ての学校で職場体験を行っています。スーパーマーケット、洋服屋、美容室、保育園、病院、農園など色々な所から体験する場所を選びます。仕事をしている方から、仕事内容を聞いたり、実際にお客さんとやり取りをしたり、働く体験をすることができます。	□
26	誰でも安心してトイレに行けるので、オールジェンダートイレを作してほしい。	オールジェンダートイレを作るには色々な課題があり、現時点では予定はありません。 なお、例えば公園のトイレについては、どの公園にどんなトイレを作ればよいか考えているところです。新しいトイレを作る時には、地域のみなさんや公園の近くにすんでいるみなさんのご意見を聴きながら進めていきます。	△
27	子どもたちのいい体験になると思うので、虫や動物などと触れ合える施設を作してほしい。	区では生き物と触れ合える施設として、自然解説員から生き物について学べる「中里郷土の森」(大泉町)や、自然の中で自由に遊べる冒険あそび場としての「こどもの森」(羽沢)があります。 また、区内の色々な場所にある「憩いの森」では、虫や鳥などを観察する自然観察会を行っている場所もあります。 今後、自然観察会を行う「憩いの森」を増やしていきます。	□
28	障害がある人を見かけても助け方が分からない人や、見て見ぬふりをしてしまう人がいるかもしれないので、障害者の助け方や気持ちが分かる施設を作してほしい。	区では、障害の理解に向けたいろいろな取組をしています。令和4年度に「障害者とのコミュニケーションガイドブック」を作りました。このガイドブックを使って、障害のある方が困っている時に積極的に声をかけることができるコミュニケーションサポーターを育てる研修をします。その他、障害や年齢、国籍、性別の違いを知り、それぞれが困っていることの違いに気づき行動できる人になることを目指しているユニバーサルデザイン教室も行っています。	□

No	いけん がいよう 意見の概要	く かんが かた 区の考え方	たいおう 対応 くぶん 区分
29	<p>いぬ ねこ う 犬や猫が売れなかったときや、のらいぬ み 野良犬が見つかった とき、飼い主が見つからなかったときに、かわいそうだ か ぬし み ころ から殺さないでほしい。</p>	<p>どうしても家で犬や猫などのペットを飼えなくなる場 いぬ ねこ か ば 合、東京都が引き取って新しい飼い主を見つけて飼っ あい どうきょうと ひ と あたら か ぬし み か てもらっています。また、地域の方や協力者が野良猫 ちいき かた きょうりよくしゃ のらねこ 等を引き取って、新しい飼い主を見つけています。 とう ひ と あたら か ぬし み 区では、ホームページに、東京都の動物に関する く どうきょうと どうぶつ かん じょうほう 情報サイト、ワンちゃんとうきょうのリンクを貼り、新たな は あら 飼い主が見つかるようにしています。 か ぬし み</p>	□